

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第29巻第1号 (2021年5月9日)

36回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017~21年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

29巻第1号 目次

はじめに

緊急調査報告

新型コロナ後の世界を読む(第七回)

日銀は大丈夫か

付録『情況』2006年1-2月号 表三郎論文(PDF)

はじめに

5月8日の日経朝刊に、「米、金融監視強化にカジ」という記事が掲載されました。3月下旬に発生したアルケゴス問題に対する金融当局の対応です。アルケゴスはデリバティブ取引の一種「トータル・リターン・スワップ (TRS)」を使って持ち高を膨らませましたが、この場合名目上の資産の保有者は金融機関で、アルケゴスなどは持ち高を発表する必要はなく、そのリスクは隠されたままでした。その結果アルケゴスが運用に行き詰まる中で、クレディ・スイスや野村ホールディングスなどの金融機関に巨額な損失が発生したのです。私はこのころから、やがてウォール街のバブル崩壊が近いと感じて、掲載した「日銀は大丈夫か」を書きました。

他方、約束していたラトゥール論にも手を付けています。文化知とラトゥールの ANT とが背中合わせであることを明らかにして、双方の総合を図る試みです。実は、私の方はさまざまな論文で、価値形態論やヘーゲル弁証法の転倒について述べていて、改めてマルクスが商品という非人間を主体と見なして、ANT (アクターネットワーク理論) の先駆者だということを示そうとすると、書いたものの寄せ集めとなってしまう、どういう枠組みにするか迷っていました。

そこで、フォイエルバッハテーゼの第一テーゼから入って商品を主体とする価値形態論の解明にヘーゲル弁証法の転倒が不可欠であり、マルクスは、ヘーゲルのように、意識を主体と見なすのではなくて、対象である商品を主体と見なすことで、ヘーゲルが本質論で展開している反照の弁証法を転倒させ、商品と商品との価値関係の分析の現場でその実例を示した、という運びを考えています。

現在、ルネ研関西では、改めて「新左翼運動の総括」がテーマの一つとなっていますが、私は総括の視点として、フォイエルバッハテーゼでのマルクスの提起、人間の実践そのものを対象とする、ということ据えることを提案したい。これについては、つとに表三郎が2006年に『情況』誌に発表した「サルトルをめぐって——サルトルとボク」上で解明していて、以下に引用しておきます。なお、論文のPDFファイルを付録として添付しておく。

「これでマルクスの真意は明確になりました。彼はこう言っているのです。これまでの(フォイエルバッハをも含めた)あらゆる唯物論の欠陥は、対象(現実性、感性)を客観の形式で、言い換えれば触感の形式だけで把握してきたところにあるが、それだけではだめだ。対象(現実性、感性)を感性的人間的活動、つまり実践としても把握しなければならない、と。」(『情況』2006年1・2月号、66頁)

表によれば、従来「対象を主体的に把握する」と訳されてきたのは「対象を主体として把握する」というマルクスの真意を理解しない誤訳だったということです。前者からは黒田寛一のように対象の主体的把握ということで、把握する側の主体性なしに対象を把握するのは客観主義だということになります。ここからインテリゲンチャ批判が生まれ、主体性を確立した自己への自己絶対化が生まれるのですが、革共同諸派に問われているのはこの立場の批判的切開です。

対象を主体として把握するという際の対象とは「実践」ですから、労働や政治運動も含まれます。労働についてはその対象化された形態である商品を主体と捉える『資本論』の立場の先駆的表現であるし、また政治運動を対象としてとらえること、自らの革命的実践を対象と捉えて分析することが問われているわけです。新左翼運動の総括も自らの政治的実践を対象としてとらえ分析するという視点がなければ、あれこれの理論的誤りという認識主義に陥り、実践はそのまま保存されて理論の乗り移りがなされるにすぎません。

私はルネ研が設立された2010年12月以降、この観点から新左翼運動の総括を提起し続けてきたのですが、2011年3.11以降大衆運動が復活する中で、ルネ研に集まった活動家たちが総括をほったらかして運動に参加していったことが否定的にとらえられるべきだと考えています。結局総括の仕方が実践上の破綻としてとらえられずに認識上の破綻としてし

か捉えられていないのです。

次に「日銀は大丈夫か」に関連しますが、これを書いた後、社会的連帯経済について書くつもりでしたが、もう一つテーマがあることに気づいています。この報告の結論は「ハイブリッド資本主義」の成立でした。このことに意味を掘り下げる必要性です。資本主義社会は、どの国にあっても単一の資本主義で構成されることはなくて、ほかの生産様式とのハイブリッドです。でも私が言いたいのは、資本主義そのもののハイブリッド化です。この説明のために、縮小社会研究会でいただいた質問への回答を次にあげます。

「日銀は大丈夫か」への質問

「こんな経済はやめるべきと思うのですが、何とかならないものではないでしょうか？」

英国などは何でもかけ事にしてしまうようですが、個人責任ということで規制はないのかと思います。日本では、博打はいけなとは言え人間の本性なので、パチンコや公営賭博でコントロールしています。

ヴァーチャル経済も一定の枠が掛けられないのかと思います。」

質問への回答

「ご意見ありがとうございます。」

ヴァーチャルな取引をやめさせる案はターナーが提案しています。

- ①消費者金融や不動産由来の債務の証券化を禁止する。
- ②銀行の信用創造を禁止し（受け入れた預金以上の貸し付けは禁止）銀行券を廃止して国家紙幣に代える。日本では山口薫『公共貨幣』が同じことを提案しています。

しかし、これを実現することが、新自由主義の抵抗で難しいのです。現在の先進国の政治的指導者たちは経済成長を求めするために新自由主義は不可避だと考えています。

他方で新自由主義は、「健全な」資本主義（福祉国家）を破壊して、格差を拡大させました。それと同時に福祉国家時代の公営事業の民営化を図りました。その結果社会的連帯経済の基盤を意図せずに作りました。ハイブリッド資本主義の成立です。その際生存権が大きな問題になってきます。おそらく近い将来新自由主義は、ベーシックインカムを貧困対策にする可能性があります。このような事情が生まれれば、社会的連帯経済の発展の追い風になるでしょう。

新自由主義が貧困層の生存権を保証できなくなれば、右のポピュリズムが台頭するでしょう。フランスでもルペンの影響力が増しています。この場合は何でもありで戦争の可能性も否定できません。コロナ禍が生存権の問題を押し出しましたので、新自由主義も貧困対策はそれなりにやるだろうと私は見えています。」

ハイブリッド資本主義のこのような位置づけだと、複数の経済体制の併存という意味で受け取られてしまいます。それで、このあと、ハイブリッド資本主義についてずっと考えてきたのですが、その本質は資本市場のハイブリッド化であることに気づいています。資本そのもののハイブリッド化で、これについてはダボス会議のグレート・リセットの彼方にあります。今回はこの問題の解明にあたります。

緊急調査報告

新型コロナ後の世界を読む（第七回）

日銀は大丈夫か

『協同組合運動研究会報』307号 2021年4月29日掲載原稿

目次

序章

第1章 河村小百合『中央銀行の危険な賭け』に学ぶ

1. リーマン・ショック後の量的緩和政策は日銀だけ
- 1) アメリカ連邦準備制度 (Fed) の対応
- 2) 日銀はどうなっているか
- 3) 敗戦後日本の財政危機の処理
- 4) アイスランドのデフォルトと日銀の現状との対比

第2章 世界の信用制度の変容を読み解く試み

1. 消費者金融由来の債務の証券化をどうとらえるか
2. 変動制の下での外国為替市場の変容
3. 負債経済論という発想のきっかけ

第3章 負債経済論 (縮小社会研究会での報告)

1. はじめに
2. 負債研究の経過
3. 本日の報告の狙い
4. 負債経済とは、その定義
5. グローバル資本市場と国際金融市場との違い
6. 利子生み資本の分類
7. 二種類の負債：利子生み資本の二類型
8. 負債資本と近代的利子生み資本
8. 負債資本と近代的利子生み資本
9. 負債資本の果たす役割：金融危機の引き金
10. 負債資本の果たす役割：金融危機の事後処理の変化
11. 新自由主義、負債、社会的連帯経済、三者の関連

終章 まとめ

補論 アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』の紹介

序章

今回は、予告していた社会的連帯経の報告は次回に回し、「日銀は大丈夫か」というテーマで調査報告を掲載します。信用制度の変容についてはずっと問題意識を持っていて、特に中央銀行の変容について調べようと考えていました。今年になって河村小百合の『中央銀行の危険な賭け』(朝陽会、2020年)を読み、この優れた研究に依拠して調査報告を作成しようと資料を集めていました。そんな時に労働者協同組合法の学習会の講師に指名され、最初の打ち合わせの研究会に提出したレジュメについて、4回に分けて報告してほしいという要請を受け、3月8日の最終回までこの報告にかかりきりでした。そして研究会会報には、テレストリアルからのグレート・リセット、というテーマで、この4回の報告にもとづいて順次掲載してきました。その3回目社会的連帯経済でしたが、今回の調査報告は、ある意味社会的連帯経済が生まれてくる背景の解明でもあります。そういうわけもあって、割り込ませることとしました。

河村はこの書で、リーマン・ショック以降の、アメリカ、イギリス、EU と、日銀との対応の違いを分析していて、日銀のように大量に国債を買い入れているケースは他にはないことを示しています。私はリーマン・ショック以降の信用制度のなかで一番変容したのは中央銀行だと思いますが、その中でも日銀の国債買いは異常な対応なのです。

戦後のウォール街の株式市場の暴落は、1980年代以降に限っても、1987年のブラックマンデー、1988年のITバブル崩壊、そして2008年のリーマン・ショックとほぼ10年周期でバブル崩壊が見られます。ですから世界中の投資家は、リーマン・ショックから10年が過ぎましたから、いつ暴落が起こるかと気をもんでいる時期にコロナ禍が始まったのです。

日銀は国債の買い入れだけでなく、東京の株式市場の株の下落を防ぐため、異常な株買いに走り、日本の大企業のほとんどで筆頭株主になっています。まさか大企業の国有化をめざしているわけではないでしょうが、株はリスク資産ですから、暴落したときに日銀の資産が目減りし、一般企業なら倒産のリスクを抱えているのです。

このような現状があるにもかかわらず、日本の日銀と監督部署の官僚は、まるで自然災害に対応するがごとく無為無策です。他に目を転じて、少子化高齢化、農家の後継者問題、食料自給率の低下、等々日本社会の問題は、その根本的解決をめざした社会契約の見直しという手法ではなくて、起きたことへの後手後手の対応という手法をあいかわず続

けています。結局日本の社会の設計を担当しているはずの中央官庁の官僚たちにとっては、社会は人間が作ったものだという認識はなく、ある意味自然現象なんでしょうね。だから観察と事後手当はしても、将来に向けての設計と社会契約の見直しはしないのでしょうか。困ったものです。

今回の報告は、河村の日銀論を紹介した後、リーマン・ショックとその後の事態がその変容の全体像を示している、世界の信用制度の変容を読み解く私自身の研究内容を報告します。

先走って今回の調査で得られた新しい知見についてまとめておきます。

従来市場は商品の価格変動を通して資源配分の最適化を行う場と見なされてきました。市場には、商品市場と労働市場と金融市場（貨幣市場と資本市場）があります。1980年代初頭に英、米、日の政治のトップとなったサッチャー（1979年首相に）、レーガン、中曽根による新自由主義的政策はこの三つの市場の規制緩和でした。三つの市場にはそれぞれ異なる原理がありました。商品市場では品質についての販売者の責任が問われ、労働市場では圧倒的に力が強い資本家に対して、労働者の団結権が保障されていました。金融市場では国際的な資本移動の規制がありました。新自由主義はこれらの規制を競争を阻害するものと見なして廃止をめざしたのです。

新自由主義に反対する人たちは、「市場原理主義」だというのですが、それは間違いで、新自由主義は三つの市場にあった原理を競争という原理を貫徹されるために廃止したのです。ですから新自由主義は競争原理主義者であり、かつ成長至上主義者で、正確にはそれまでであったそれぞれの市場の原理の破壊者だったのです。

しかし、新自由主義はその政策を成功させた結果、予期してはいなかったハイブリッド資本主義を生み出してしまったのです。資本の配分と再配分を行う場である資本市場は本来資本の最適配分を行うはずでした。ところが、新自由主義の下での資本市場の規制緩和によって、グローバル資本市場が誕生し、そこに近代的利子生み資本をしのぐ大量の高利資本が蓄積してきたのです。近代的利子生み資本が作り出した資本市場においては投機が資本の最適配分のための必要悪として、ケインズも認めていました。ところが現在では投機が、資本の配分の最適化のための役割を果たさず、それ自体で高利資本を蓄積させる資本蓄積様式となっているのです。つまり、近代的利子生み資本と高利資本とが入り混じったハイブリッドな資本市場が誕生していて、しかもヘゲモニーは高利資本に握られているのです。これは資本主義をゆがめるので、ダボス会議もグレート・リセットの対象としています。

「まず GDP そのものの考えかたを一新する必要がある。具体的には、デジタル経済と無償労働がそれぞれ生み出す価値を加えねばならない。同時に、特定の経済活動を通じて破壊されてしまった可能性がある価値も考慮されねばならない。たとえば、家事労働の価値が計算に含まれていないことは長年の課題であり、その測定の枠組みを作る研究が必要だ。経済のデジタル化が広まって、GDPに反映される経済活動と実際の経済活動の間のギャップがますます大きくなっている。さらに、特定の金融商品は、価値を生み出す経済活動として GDP の対象に含まれているが、実態はたんに価値を一つの場所から違う場所に移し替えているだけであり、時には価値を壊しているとも言えるのだ。」（『グレート・リセット』、62頁）

ここには成長至上主義への批判と、投機によって資本を蓄積している高利資本への批判があります。新自由主義への批判があるのです。そして、進行しつつある資本主義のハイブリッド化に対抗して純粋な資本主義を取り戻そうとしているのです。

しかし、上からのグローバル資本市場のハイブリッド化に対してダボス会議の提案では太刀打ちできないのではないかと感じています。なぜかという、ハイブリッド資本市場は、資本主義の現段階での発展の形態で、これはダボス会議の想定する言わば純粋な資本主義の枠組みをはみ出したハイブリッドな経済・社会構造をつくり出すだろうし、その趨勢には抵抗できないだろうと思われます。最悪の事態を予想したうえで、テレストリア

ルからのグレート・リセット構想を描いておくことが必要でしょう。この点に関しては、終章の「まとめ」のところでも触れます。

私は、職業的研究者でもなく、ジャーナリストでもなく、ましてや文芸評論家でもありません。一介の実践家に過ぎないのですが、研究するときには、研究者やジャーナリストの文献の世話になります。そのため論文を書くときに、それらの人たちの論文作成技法に引きずられてしまいます。しかし、会報前号で紹介したラトゥールの実践家重視の社会理論を踏まえるならば、実践家なりの技法があると考えました。ではまず、衝撃の日銀論からご覧ください。

第1章 河村小百合『中央銀行の危険な賭け』に学ぶ

1. リーマン・ショック後の量的緩和政策は日銀だけ

河村は、この書でリーマン・ショック後のアメリカの中央銀行である連邦準備制度 (Fed)、イギリスのイングランド銀行 (BOE)、EU の欧州中央銀行 (ECB) の金融政策を分析し、最後に日銀のそれが、これらの銀行とは異なることを明らかにしています。

日本のマスコミでは、各国の中央銀行が押しなべて日銀が行っている量的緩和 (国債の大量買い付け) を行っているかのような報道をしていますが、そうではなく、日銀だけがこの量的緩和政策を行っているのです。

ここでは、アメリカのケースだけを取り上げます。なお、引用はこの書からではなくて、この書を踏まえてその後書かれた電子版「日本はもっと借金しろ」そんな MMT 理論の危険な落とし穴 株式バブルが崩壊したらおしまいだ からです。

出典：河村小百合日本総研で検索してください。

<https://president.jp/list/author/%E6%B2%B3%E6%9D%91%20%E5%B0%8F%E7%99%BE%E5%90%88>

また、本の内容も次の電子版「金融講座」(1～6) に収録されています。

<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=2790>

1) アメリカ連邦準備制度 (Fed) の対応

河村によれば、Fed は、リーマン・ショック以前から、日銀が 2001 年から始めたゼロ金利政策に注目して研究し、リーマン・ショック時に議長となったバーナンキは、それはあまり有効ではなかったという見解と同時に別の手段を構想したいというのです。

「Fed は“ゼロ金利制約”に初めて直面した 2008 年末、この点に忠実に、バーナンキ議長が論文で提唱した 3 つの新たな手段のうち、唯一の先行例として日銀が 2001～06 年に実施していた「量的緩和」の効果を徹底的に検証した。「量的緩和」政策導入当初、日銀自身や FRB 理事時代のバーナンキ氏は実体経済へのプラス効果を期待していたが、それは認められなかった、という事実を素直に受け止めたうえで、「量的緩和」の部分を根本から見直した。

そして、日銀のようにマネタリーベースの増加を金融政策の目標に据えることは決してせず、長期金利の上昇抑制による実体経済の下支えを企図する「大規模な資産買い入れ (LSAP)」にその名称も改め、Fed 自身が「量的緩和」と称することは決してなかった。他の「FG」や「オペレーション・ツイスト」とともに、効果が未知の新たな金融政策手段として期限を区切って試行し、そのつど効果を確認してから次の政策展開を虚心坦懐に考える、という形で危機後の政策運営を展開していったのである。」(電子版、8 頁)

ここで注目しておくべき点は、Fed は自らの金融政策を決して「量的緩和」とは呼ばなかったことです。というのも Fed がまず買い入れたのは、国債ではなくて、巨大住宅金融公社のファニーメイやフレディマックが発行していた住宅関連の不良資産だったからです。量的緩和ではなくて大規模な不良資産の買い入れ (LSPA) だったのです。

なお、ここで触れられているバーナンキ議長の論文の紹介は、河村前掲書 19～23 頁で詳

細に論じられています。また電子版では「金融講座、第3回」で読めます。

「そして Fed の場合、金融危機後に LSAP に取り組んだ初期から、出口問題を内部で検討し、その概要を 2010 年初という早期の段階から、バーナンキ議長が先頭に立ち、その効果ばかりでなく、後々起こりかねない“都合の悪いこと”も含めて、異例の政策の「出口」をどのような手段で切り抜けるのか、今後どのような金融政策運営を行っていくつもりなのか、といった点に関して、議会や記者会見等の場を通じ、丁寧な説明を行っていった。

LSAP は長期金利の上昇を抑制するうえで、一定の効果があることを確認できつつあったが、いつまでも続けられるわけではないこと、株式市場等の過熱といったリスクを惹起しかねないこと、先行きの金融情勢次第では Fed の財務が傷み、最悪の場合には連邦政府への Fed の納付金が枯渇する期間が続きかねないこと、といった点を、具体的な試算結果も合わせて公表し、米国民や市場関係者に誠実に、正直に説明していったのである。

そして Fed はその後、“2%の物価目標”に過度にこだわることなく、金融政策の正常化を断行していった（図表 2）。米国の消費者物価前年比が安定的に 2%を超えているとは言えず、かつ失業率も 7%近い状態にあった 2014 年 1 月から、Fed は資産買い入れの減額を開始し、わずか 10 カ月後には新規買い入れを一切停止した。2015 年入り後は、原油安の影響等もあって、世界的にも物価指標の下振れが長引いていた時期であったが、Fed は同年末に危機後初の利上げに踏み切り、2016 年末からはほぼ 3 カ月に一度のペースで断続的に利上げを継続していった。」（前掲電子版、8～9 頁）

米英の金関係者は、日本の 90 年代初頭の不動産バブル崩壊から始まる「失われた 20 年」や、2000 年代のゼロ金利に注目して研究し、自らの政策立案の素材としてきました。なぜか日本の金融関係者にはそのような気配は感じられません。日本の官僚には前例踏襲という不文律がありますが、そのせいでしょうか。日銀の出口戦略はきちんと説明されたことがありません。

「コロナ危機前に正常化が最も進展していた 2019 年 8 月末時点において、Fed は総資産をピーク時（2017 年 9 月末）の約 4.5 兆ドルから約 3.8 兆ドルにまで縮減させていた。先行きの金融政策運営上の支障となり得る、民間銀行が Fed に預ける当座預金は、同じく約 2.2 兆ドルから約 1.5 兆ドルにまで、この期間中に実に 3 割以上縮減させていたのである。Fed を凌駕する規模で資産を膨張させている今の日銀に、市場金利の上昇を怖れず「月当たり 5 兆円」もの規模で国債を手放していくという正常化のプロセスを、自らの手で実施する覚悟が果たしてあるのかどうか。」（前掲電子版、9 頁）

住宅関連の不良資産をどのように処理したのか、知りたいところですが、ここで当座預金も減少している点に注目しておきましょう。日銀の量的緩和では、国債購入代金そのまま買い付けた銀行の当座預金としてブタ積みされている現実と対比したいです。では量的緩和を続けている日銀のアキレス腱はどこにあるのでしょうか。

2) 日銀はどうなっているか

まず、河村は日銀のバランス・シートに注目しています。

前例なき量的緩和の目的は、日銀が市中銀行から国債を買い入れ、それが市中銀行の当座預金に積み重ねられ、それが引き出されて市中に日銀券が流通することでした。しかし、バランス・シートにあるように、資産の側に記入されている国債の額と、負債の側に記載され

ている当座預金がほぼ釣り合っています。当座預金引き出されれば、銀行券の増加となり、

図表4 日銀の総資産は700兆円到達が目前

| 資産 | | 負債・資本 | |
|-------------------|-----------|--------------|-----------|
| 金地金 | 4,413 | 発行銀行券 | 1,139,349 |
| 現金 | 1,695 | 当座預金 | 4,893,187 |
| 短期国債 | 447,581 | その他預金 | 273,181 |
| 長期国債 | 4,913,667 | 政府預金 | 559,592 |
| CP等 | 44,850 | 売現先勘定 | 7 |
| 社債 | 57,409 | 引当金勘定 | 64,101 |
| 金銭の信託(信託財産株式) | 6,316 | 資本金 | 1 |
| 金銭の信託(ETF)(*1) | 347,718 | 準備金 | 33,168 |
| 金銭の信託(J-REIT)(*2) | 6,376 | | |
| 貸付金(共通担保資金供給) | 1,075,498 | | |
| 外国為替 | 69,315 | | |
| その他含む資産合計 | 6,982,309 | その他含む負債・資本合計 | 6,982,309 |

(資料)日本銀行『営業毎旬報告(令和2年10月31日現在)』、2020年11月4日を基に日本総合研究所作成。

(注*1)信託財産指数連動型上場投資信託。

(注*2)信託財産不動産投資信託。

銀行券は市中銀行の日銀への預金証ですから負債の増大となりますが、しかし、当座預金には利子がつきますが日銀券には利子がつきません。経営的にはそれだけ楽になるのです。

ついでに言いますが、国債の金利も低くはなっていますが、リスクのない資産で市中銀行にとっては手放したくないものですが、日銀が買い入れることによって利益が奪われています。また低金利政策は、人びとの預金金利の収奪であり、さらには資本に利子がつかないというゼロ金利とは、資本主義の否定なんですね。資本主義の総本山である中央銀行が、ゼロ金利によって資本主義を否定せざるを得ないというような時代になっているのです。

河村はこのバランス・シートを次のように読み込みます。

「日銀の当座預金の規模がすでに 489 兆円 (2020 年 10 月末) にまで拡大している現在、“逆ざや”の幅が 1%ポイント拡大するごとに、日銀は年度あたり 5 兆円弱の損失を被ることになる。日銀の自己資本が、引当金まで合わせても 9.7 兆円しかないこと (図表 4)、また、金利の引き上げが必要な局面の期間が短く済むという保証はなく、長引く可能性もあることを考えてみれば、この“逆ざや”による負担は日銀にとって相当に重いものとなる。日銀の資産規模がすでに 700 兆円近くにまで膨張しているにもかかわらず、自己資本が少額しかないことからすれば、日銀がひとたび“逆ざや”となれば、おそらくほどなく債務超過に転落する可能性が高い。その状態が放置されれば、債務超過幅が数十兆円レベルにまで膨張する可能性も否定できない (※2)」(前掲電子版、4 頁)

河村がこの論文で批判の対象としているのは最近流行している MMT (現代貨幣理論) で、その内容は中央銀行が無制限に国債を買っても債務不履行 (デフォルト) にならないという説ですが、これに対して、河村はこのように、日銀の財務状況が悪化すれば国債購入もできなくなるだろう、と言って批判したのです。この問題について、別の論文では次のように述べています。

「実際、日銀が保有する資産の加重平均利回りは 2020 年度上半期決算時点でわずか 0.198%しかなく日銀は今後、短期金利をたった 0.2%に引き上げるだけで“逆ざや”に陥る。一方、負債である当座預金の規模がすでに 487 兆円 (2020 年 11 月末) にまで拡大している現在、“逆ざや”の幅が 1%ポイント拡大するごとに、日銀は年度あたり 5 兆円弱の損失を被ることになる。日銀の自己資本が、引当金まで合わせても 9.7 兆円しかないことを考えると、日銀が債務超過に陥る可能性は大きい。

日銀が債務超過に転落した時には、おそらく通貨としての円の信認も同時に問われる事態となり、円安圧力が大幅に高まるだろう。そうなれば、日銀としては本来、金利を引き上げて円を防衛せざるを得ない。

しかしこれだけバランス・シートを拡大させてしまった日銀は、今後、金利を引き上げるためには、抱え込んだ巨額の当座預金に付利する金利水準を上げていくよりほかはない。付利水準の引き上げは、日銀の債務超過幅をさらに拡大させることになる。年当たり数兆円というコストは、厳しい人口減少が進むこの国で、私たち国民が租税の形で容易に負担

できる金額では到底ない。」(電子版「日本の財政が破綻すれば、週 5 万円しか引き出せない日々がずっと続く MMT の行き着く先を考察する」より)

このような見通しの上にさらに日銀が EFT によって株式を爆買いしていることについても、株式市場のバブル崩壊による資産価値の下落に対応できるのかと疑問を投げかけています。

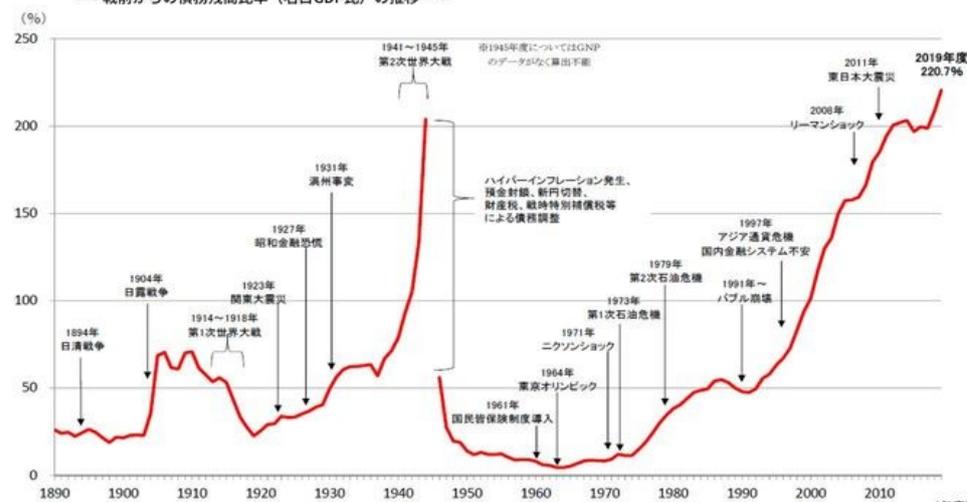
またこの日銀のゼロ金利政策は、市中銀行の体質をすっかり変えてしまっています。従来銀行は預金を受け入れ、他方受け入れた預金の 10 倍以上の貸し付けを行って金利の差で事業を行っていたのですが、変動相場制に移行してからは、メガバンクではデーリングルームによる外貨の空取引での儲けの方が従来の業務からの利益を上回るようになっていました。そして今ではそれにとどまらず、グローバル資本市場での投機取引でかろうじて生き残っていて、その結果顧客を預金者から投資家へと誘導しています。それにデジタル化が追い打ちをかけていて、銀行という業態そのものの存続が危ぶまれています。ハイブリッド資本主義のなかでの銀行業のポジションが不透明です。

3) 敗戦後日本の財政危機の処理

日銀が出口戦略を描けないとすれば、あとはハードランディングということになります。河村はその例として戦後日本の財政危機の処理について述べています。そして、MMT はアメリカの理論で、国債増発によるハイパーインフレの懸念は少ないとみていますが、これには、戦後のドイツや日本の事例が考慮されていないというのです。「国民の財産に課税して財政の穴を埋めた終戦直後の日本」という項目で河村は次のように述べています。

「第 2 次世界大戦の敗戦国であったドイツおよびオーストリア、そしてわが国における財政破綻は、まさにこうした国内債務調整の典型例であった(※1)。わが国においては 1945 年 8 月の終戦後、戦費で急膨張していた財政運営は完全に行き詰まり(図表 2)、翌 46 年 2 月にまず、預金封鎖が、国民にとっては突然の形で実施され、財政資金の大幅な不足を埋めるべく、国民の課税資産が先に差し押さえられた。

図表2 戦後直後の混乱期すら上回るわが国の債務残高比率
——戦前からの債務残高比率(名目GDP比)の推移——



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等)による。2018年度は第2次補正予算案に基づき見込み、2019年度は予算ベースの計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計197兆円)となっていることに留意。なお、1945年は第2次世界大戦終結によりGNPのデータがなく算出不能。
(注2) GDPは、1929年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、1930年度から1964年度までは名目GNP、1965年度以降は名目GDPの値(1964年度までは「日本長期統計観覧」、1965年度以降は国民経済計算による)。ただし、2018年度及び2019年度は、「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成31年1月28日閣議決定)による。
(資料)財務省財政制度等審議会財政制度分科会資料1『説明資料(わが国財政の現状等について)』、2019年4月17日、p41。

同時に新田切り替えも実施され、いわゆる“タンス預金”による抜け道も完全にふさがれた。そして半年以上が経過した同年 11 月、政府は国民から幅広く「財産税」を徴収することを決定し、その支払いには封鎖預金も充当された。

簡単に言えば、預金を引き出させなくして国民の資産を把握するとともに差し押さえ、

新円しか使えなくなることでお金を自分で保管（タンス預金）しておくことを封じたうえで、平常時なら実施しない預金等の幅広い「財産」に課税したのである。

さらに国は、戦争遂行目的で軍が調達した物品等にかかる戦時補償請求権を有していた企業や国民に対して、同額（100%）の「戦時補償特別税」を課す形で戦時補償の支払いを打ち切った。さらには、敗戦まで日銀が多額の国債を引き受けていたゆえ、当時はハイパーインフレも進行しており、これらがすべて相まって、敗戦の痛手を被っていた国民に、さらなる重い負担を強いることになったのである。

当時の政府は、内国債の債務不履行（デフォルト）という手段も選択肢の一つには挙がっていたものの、多額の国債を保有していた金融機関の連鎖的な破綻につながることを恐れ、実際にはこのやり方を選択することはせず、こうした数々の手荒なやり方で、国民の資産を破綻した財政の穴埋めに無理やり充当した。

確かに当時、他になす術はなかったと考えられ、同様の手法はドイツをはじめとする他の国でもとられている。国際的にも、こうした手法による国内債務調整を、財政破綻の1パターンとして理解するのが一般的になっている。」（前掲電子版、2～3頁）

このような事態にならないようしなければなりません、それを考える材料として、次に現実にリーマン・ショック後にデフォルトしたアイスランドの事例と、日銀の現状についての河村の分析を紹介しましょう。

4) アイスランドのデフォルトと日銀の現状との対比

河村は、日本の戦後処理でのハイパーインフレへの対応を述べたのち、もっと現実的な処理の必要性を、アイスランドのデフォルトの例を引きながら述べています。

「アイスランドは北大西洋に浮かぶ島国で、EU非加盟の小国である。2008年の金融危機以前は、政府債務残高規模（名目GDP比）はわずか27%、財政収支も約5%の黒字という“超”健全財政国だった。唯一の問題は同国の民間銀行で、折からの低金利に乗じて、欧州大陸向けに派手にビジネスを展開し、同国の三大銀行の資産規模は、金融危機直前の2007年には実に名目GDP比900%近くにまで膨れ上がっていた。2008年、そのアイスランドをリーマン・ショックが直撃し、株価や地価といった資産価格は暴落し、三大銀行は相次いで経営破たん、その救済のために、アイスランドの財政事情は急激に悪化した（図表2）。

図表2 リーマンショックまで優良健全財政国だったアイスランド
（2000年代以降のアイスランドの財政指標で、（いずれも名目GDP比）の推移）



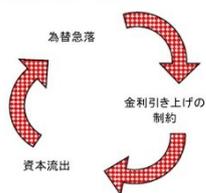
(資料) International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, October 2020を基に日本総合研究所作成。
(注) 2018年以降は、2020年10月時点におけるIMFによる実績見込みおよび見通し。

同国の通貨であるアイスランド・クローナは外国為替市場で売りを浴びせられて急落。アイスランド中央銀行は当初、政策金利を18%にまで引き上げてクローナを防衛しようとしたが、国内の経済や財政運営のことを考えれば金利の引き上げにも限度があり、市場の圧力に抗し切れなくなった。

IMF（国際通貨基金）は「為替急落を引き金とする金融危機」の状態を図表3のように図示しているが、当時のアイスランドはまさに、「為替の減価（急落）」と「金融引き締め」の

制約（限界）」、「資本流出」が三つ巴での負の連鎖状態に陥るといふ、まさにその典型的な事態に陥ったのである。同国に残された選択肢は国際的な資本移動規制をかけて国外への資金流出を止めることで、そのための措置が金融危機の2カ月後の2008年11月に導入された（前掲図表1）。他に方法はなかった。

図表3 為替急落時の金融危機のメカニズム



【引用】 Anton Korinek and Doro Cappel (2015), "Capital Controls or Macroeconomic Regulation?", IMF Working Paper 15/175, IMF Research Department, October 2015, p4 Figure 2
 転載元は日本経済評論院発行。

アイスランドはその後、IMFから一定の支援は受けたものの、基本的には自力で経済と財政の立て直すことを余儀なくされた。国民が政府に納める、ありとあらゆる税や手数料が5割増し、2倍、といった水準に引き上げられた（図表4）。日本と同じ島国でありながら、そうした重税に耐えかね、全人口の実に2〜3%が国外に流出したとみられている。これは日本に置き換えれば、大阪市と広島市の人口がまるごと国内から消えるようなレベルの事態に相当する。」（電子版「日本の財政が破綻すれば、週5万円しか引き出せない日々がずっと続く MMTの行き着く先を考察する」より）

河村によれば、このようなアイスランドのデフォルト直前の事情に日銀が直面しているというのです。

「これに対して日本では、アイスランド等の欧州の事例とはやや異なるが、まさに①放漫財政と、②中央銀行の過剰なリスク負担、という問題が一段と深刻になりつつある。国際的な資本移動が自由な開放経済の下で、民間銀行が過剰なリスク負担をした例は、バブル崩壊時のわが国を含めいくつも例がある一方、中央銀行が過剰なリスク負担をしまい、金融政策運営能力を事実上喪失するケースは、歴史的に見てもおそらく、他に例がないのではないか。

その行き着く先は、上述のようなアイスランド等の例と同じ「通貨の信認の喪失」という事態、言い換えれば「国内債務調整+資本移動規制」になるだろう。アイスランドの場合は、危機前の段階で中央銀行の財務運営は健全であったゆえ、曲がりなりにも政策金利を18%までは引き上げて、クローナの防衛を試みることができた。

日銀の場合はおそらく、それよりもずっと手前の、ごく低金利の水準でおそらく、政策金利の引き上げ不能、機動的な金融政策運営の遂行能力の欠如、という問題に直面させられることになるだろう。

『そんなことはない、わが国にはグロスベースで約1900兆円、ネットベースでも約1500兆円もの個人金融資産があるのだから、財政破綻などするはずがなく、大丈夫だ』と思われるかもしれない。その通りだ。

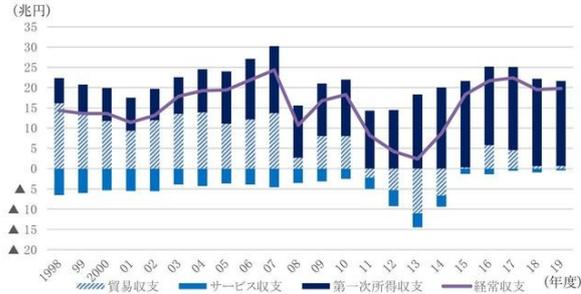
ただし、1200兆円を超える政府債務残高と1500兆円の個人金融資産が国内で併存している、ということは、“上の世代”が、本来あるべき税の負担から逃れ続けてきたことを意味する。その結果がこの巨額の政府債務残高なのだ。

このままの財政・金融政策運営が続き、いずれかの時点で完全に行き詰まったとき、この国の“後の世代”を守るために、“上の世代”が巨額の増税に応じるだろうか。とりわけ富裕層が国外に脱出することもなく、自分達の資産を税として国に差し出すだろうか。もしそれができるのであれば、この国の未来は開ける。

ところが実際はどうか。図表5はわが国の経常収支の推移をみたものだ。製造業の高い国際競争力を背景に、貿易収支で黒字の大半を稼ぎ出していたかつてとは状況が一変していることは一目瞭然だろう。経常収支黒字の大半は第一次所得収支の黒字によるもので、

これは企業が海外に展開した現地子会社からの収益や、個人が海外資産に投資した収益を国内に還流させたものだ。

図表5 経常黒字の中身はすっかり変わっている
(わが国経常収支の内訳別推移)



(資料) 日本銀行『金融経済統計月報』。

国内で急激な人口減少が進むのと同時に、日本の財政運営と中央銀行が大きなリスクを抱えたままで、一向にその解決を目指す姿勢が窺われないことから、企業や個人、おそらく高齢の富裕層による事実上の資本逃避がすでに始まりつつあることを、この第一次所得収支の大幅黒字継続は示している。

円安がいわば“臨界点”を超えて進展したとき、国内からの資金流出が加速し、日銀は金利を思うように引き上げられず、資本移動規制に追い込まれるだろう。それは海外でビジネスをしている日本企業にとって、死活問題となる。」(前掲電子版)

経常収支の黒字が、貿易の黒字ではなくて、海外からの日系企業の利益の還流や、海外投資の収益となっていること、この事実は日本が貿易立国ではなくて海外からの収益に頼る寄生的な金融大国に変貌していることを示しています。結局 1990 年代初期のバブル崩壊後の失われた 30 年を何とか手当てしてきたのが、この海外からの収益だったのです。その意味で日本経済の体力は非常に脆弱になっていて、このことが河村が分析している、日本経済のすべての矛盾を日銀に背負わさざるを得ない現実を生んでいるのでしょう。

第 2 章 世界の信用制度の変容を読み解く試み

1. 消費者金融由来の債務の証券化をどうとらえるか

世界の変容を論じるとなれば、まずは信用制度の変容の解明から始めなければなりません。それについて、私のこれまでの研究内容を述べるところから始めてみます。

リーマン・ショックについて、私が一番信用したのは、当事者の取材をした NHK のクローズアップ現代で放映された内容を本にまとめた『マネー資本主義』(NHK 出版、2009 年)でした。それによれば、投資銀行のソロモン・ブラザーズが、住宅ローンの債務を証券化したところから変容が始まるのですが、それは 1978 年に始まったのです。そしてその新しい金融商品が売れに売れて、1984 年にはソロモンは業界トップになります。

私は信用論の研究を始めるべく、1985 年に信用論研究会を始めましたが、このころには日本でも、松井和夫によってこの事態が分析されていました。松井は著書『セキュリタイゼーション』(東洋経済新報社、1986 年)で、アメリカで登場し始めたばかりのモーゲイジ担保商品について詳しく分析しています。この書第 1 章 債権・金融の証券化の実態、によれば、次のようです。

「戦後、とりわけ 1978 年頃から、米国では MMMF (短期金融資産投資信託)、CMA (現金管理口座) 等の新金融商品ないしフィナンシャル・イノベーション (金融革新) が目覚ましい発展を遂げ、・・・モーゲイジ市場でも 70 年代に入ってからとりわけ 78 年以降、続出するのであり、こうした相つぐフィナンシャル・イノベーションにより、アメリカの住宅金融の仕組みは一変してしまっている。・・・(このイノベーションは、モーゲイジ第二次市場に顕著に見られ)・・・アメリカの住宅金融の資金源泉の国際化すら起こっている」

(『セキュリティゼーション』、9～10頁)

松井はモーゲイジ第一次市場について、次のように述べています。

「モーゲイジというのは、一口でいうと、住宅用・商業用・農業用不動産を担保とする貸付債権を有価証券化したものである。82年末現在、モーゲイジの発行残高は1兆6513億ドルにのぼっており、連邦政府証券(連邦機関債を含む)の発行残高も上回り、モーゲイジ市場はアメリカの負債市場全体の三割内外を占めて負債市場の最大の構成部分となっている。」(同書、10頁)

このモーゲイジの債務者は、家計が残高全体の65.3%を占めています(同書、13頁)。他方債権の所有者は、政府系金融機関が7.5%、モーゲイジ・プールが14.4%、商業銀行が18.7%、そして貯蓄貸付組合が30.3%を占めているのです(同書、14頁)。

これに対してモーゲイジを担保にした証券の売買が、モーゲイジ第二次市場を構成します。この市場は84年頃には発行残高が2000億ドルに達しておりそのうち1100億ドルがジニーメー債ですが、これに匹敵するライバルとなる財務省証券の発行残高は700億ドルで、モーゲイジ第二次市場の規模が理解されよう(同書、22～3頁)、というのです。

「このようなモーゲイジ担保証券を引き受けて売りさばくのがウォールストリートの最もアグレッシブな投資銀行であり、証券の大口購入者のなかには最大級の年金基金や保険会社が含まれるのであり、いまやアメリカの住宅金融の場は、従前の地方的な市場から全米規模のモーゲイジ第二次市場(MBS市場)に重点を移動させているのである。」(同書、23頁)

私は1980年代後半には、この松井の分析した事態をどう理論的に受け止めるかで散々考えさせられました。信用制度の下では資本の商品化が起こり、それが住宅ローンのような消費者の債務を根に持つ債務が証券化されてグローバルな公社債市場に金融商品として上場されることは、企業への出資である株式が上場される株式市場にある金融商品とは本質的に異なるのではないかという問題意識はありましたが、この疑問の解決には、リーマン・ショック後の2017年まで待たねばならなかったのです。私自身もエル・コープ設立運動にかかわったことで信用論研究会を継続できずにいったん中断しています。

2. 変動制の下での外国為替市場の変容

ウォール街の株暴落は1987年にブラックマンデーがあり、1998年には、さまざまな要因が絡んだ株暴落がありました。この機会に短期間ですが信用論研究を再開させています。この時には、信用貨幣と、国際通貨について研究しました。その時の問題意識を引用しておきます。

「この時の研究のポイントは80年代に入って国際金融市場がオンラインシステムで結びつけられたことにあります。日本でも全銀ネットの形成で、都市銀行、地方銀行、信用組合のどこからでもカードでの引出しが可能となりましたが、このオンラインシステムによって、世界単一の資本市場が形成され、そのことによって、資本の蓄積様式が変化してきている、というように問題を捉えてみました。

この変化は、世界経済の三層分化として現われています。グローバル、国民国家、ローカルがその区分です。グローバルは世界単一の資本市場とその上部構造であり、国際金融市場、多国籍企業、IMF、ドル、アメリカ連邦政府、G7、WTOなどが属しています。他方ローカルとはいわゆる生命系のエコノミーといわれている領域で、これは実はグローバルな連携を形成していっています。

社会運動の理論としては、この世界経済の三層分化という条件をもとにして、ローカルの領域からの次世代のシステム形成を展望し、これを下からのネップ(ロシア革命のときの戦時共産主義からの転換政策で、事実上の市場社会主義)として位置づけていますが、この実践的な結論を導く理論的な枠組みの一つとして国際金融市場の変化にもとづく新しい資本の蓄積様式の解明が不可欠となっています。

このような問題意識をかかえながらも、具体的に理論展開するとなると、どこから手を

つけていいか、明らかではありませんでした。ということで、今回発表する研究ノートは暗中模索から始まりました。そして山本孝則『現代信用論の基本問題』に出会うことで、信用貨幣論から出発して、架空資本についての分析を進めていく、という方向性が見えてきました。何とか、短期間でまとめてみたいと考えています。」

山本孝則の『現代信用論の基本問題』（日本経済評論社）に即して「不換銀行券論争」、「商業信用と銀行信用の相違」、「兌換性と不換性」、「不換のドルの流通根拠」、「山本の国際通貨論」について検討しましたが、ここでの収穫は山本孝則の信用貨幣論でした。山本は信用貨幣を銀行券よりも預金通貨を中心にとらえており、銀行券を預金証ととらえていたのです。重要な問題提起なので以下に引用しておきます。

銀行券も「銀行が負う債務の一形態である限りでは預金と全く変るところはな」（『現代信用論の基本問題』、146頁）い。ただし「銀行券は、預金通貨の特殊化された姿態」（同書、146頁）であり、銀行預金が「銀行が特定的人格に帳簿上の支払約束を記入することによって負った債務」（同書、146頁）であるのに対して、「銀行券とは、支払手段としての譲渡性を高めるために持参人宛に特定額面で記入された、銀行の預金債務証書にほかならない。・・・この意味で銀行券は、預金証書の特殊形態以外の何者でもなく、従ってまた、銀行券発行は預金設定の特殊な形態なのである。」（同書、146～147頁）

銀行券は預金証であるという見解は、当時流行していた労働価値説の否定にもとづく金という商品貨幣の否定や、銀行券の流通根拠は、それが受け取る人によって信用されているからだといった（岩井克人）諸見解を批判する際に役立ちました。

さて、IMFの固定相場制が廃止され、変動相場制に移行して以降、30年近くになりますが、この間の経済の歴史的過程それ自体が、信用論の分野での新しい原理をつくり出してきたのではないのでしょうか。

例えば、変動相場制に移行する数年前からのドル危機に際してのドルの管理の問題についても多くの議論がありましたが、管理の当事者たちは、理論的に根拠づけはできないものの、現実から何らかのメッセージを受けて運営し、結局は変動相場制への移行が実現されました。その運営にあたって当事者たちは、ケインズ、フリードマン、マルクスなどの経済理論を自己の政策の正当化のために利用してきました。しかし、当事者たちによる自らの行動の正当化のための理論的裏付けは的はずれのことが多く、やがて経済理論は役に立たない、というせりふが流行しました。

これまでの経済理論では捉えられない領域へと国際金融市場が展開していつている、とすれば、変動相場制に移行して以降の「国際通貨危機」の実相に注目し、その歴史のうちに新たな原理を組み立てることが問われているのではないのでしょうか。

「国際通貨危機」は80年代のドル危機、アメリカの世界最大の債権国から最大の債務国への転化、第三世界の累積債務問題、ブラックマンデー、90年代の欧州通貨危機、メキシコ通貨危機、アジア通貨危機、ロシアのデフォルト、等々と続いています。同じ事態のくり返しではなく、それぞれの危機の要素がフィードバックされつつ、新たな地平への移行が見られ、そこでまた危機が発現していく、という展開となっています。

その際、経済についての情報が暗号化しており、情報の解読作業が必要となっています。例えばアメリカの世界最大の債務国化という問題にしても、国民経済という枠組みで見れば危機の一つの指標となります。しかし、現実にはアメリカの経済は国民経済という枠組みでくくれるものではありません。恐らく日・米を一つの経済領域としてくくって経済指標を作成してみれば、非常にバランスのとれた数字が出てくるでしょう。

3. 負債経済論という発想のきっかけ

このような発想で、グローバル化した信用制度の暗号解きの努力を続けたのですが、それが2017年に負債経済論としてまとまったのです。そのヒントを与えてくれた、『マネー資本主義』（NHK出版、2009年）は、リーマン・ショックの後に、NHK取材班が当事者からの証言を集めたものですが、その第1章 投資銀行では、まずソロモンの「革命」が

取り上げられています。

ソロモン・ブラザースは、1910年設立されたアメリカの投資銀行の準大手であり、1997年にはシティグループに吸収されましたが、そのソロモンの新しいビジネスモデルが、リーマン・ショックの発端だったのです。

それまでの投資銀行は「顧客をよく知るべし」をモットーに、社会のわき役に徹する（『マネー資本主義』、16頁）、ものでしたが、住宅ローンの証券化というアイデアによりソロモンは1978年に、モーゲージ債を始めたのです。ソロモンのルイス・ラニエリが中心になって、連邦政府抵当金庫（ジニーメイ）などが発行していた不動産ローン債券等を買集めて新たな債券として一般に売り出すビジネスを始め、これが急成長しました。

「ちょうど、年金基金などの運用が自由化され始めていた時期であり、この商品は大きな注目を集めた。貸し手はローンを転売することによって負担から逃れられるため、その分を新しい融資にまわせる。……運もソロモンに味方した。1979年のいわゆる『ボルカーショック』で金利が高騰し、S&L（貯蓄貸付組合）の倒産が相次ぐなど、住宅資金貸付の仕組みが大きな打撃を受けた。2年後、今度は租税特別措置法により、S&Lの経営の自由度が高まり、大量の住宅ローンが市場に放出された。ソロモンはそれを買いきり、売りました。」（同書、19頁）

モーゲージ証券の開発によってCMO（モーゲージ担保証券）が生み出され、モーゲージ債が通常の債券に近くなります。そして、この技術がCDO（債務担保証券）を生みだし、これはリスクも中身もみえないものでした。（同書、21頁）

1984年、ソロモンは業界断トツのトップになりました。しかし、ソロモンは預金を受け入れる商業銀行ではないので、資金調達に難があったのです。上場して株式発行で資金を調達することとレバレッジというリスクな資金調達に走りまわりました（同書、22頁）。

投資銀行の株式会社化で、リスクに対する考え方が変わりました。若手社員が高い報酬を要求するなど、投資銀行が事業面で変容していくのです。（同書、24頁）

「わずか10年前までは、いかに多くの優良企業を顧客にもっているかが優劣を決めていた投資銀行の世界が、いかに短期間で『収益』を上げるかという競争に変質していったのである。」（同書、26頁）

ソロモンの新しいビジネスモデルは、次の点にありました。

「ローンや債券などの『借用書』を材料とし、トレーダーがこれを自分で集め、『債券』という新しい商品につくり替えてまた売り出すことがソロモンの開発したビジネスだった」（同書、28頁）

こうして、実体経済をマネー経済が追い抜いていく仕掛けが作り出されたのです。私は松井和夫の著作を読んだ時には、ここまでの想像力は働かなかったのですが、大学や研究所にいる友人たちから、この著作を読む前から、債券市場でジャンクボンドが横行しているという話を聞いていて、それを資本主義の危機の情報の暗号化ととらえていたのです。では、私の提起した負債経済論を次に掲載しておきます。次章の論文は、2018年に縮小社会研究会で報告したものに手を入れたものです。文体は統一していません。

第3章 負債経済論

1. はじめに

負債というとグレーバー『負債論』（以文社）を抜きには語れない。この書は人類5000年の長期の尺度で負債についてのモラルの変遷について研究したものだ。私が今回報告するのは負債一般ではなくて、現在の金融資産として存在している負債＝債務についてであり、それもターナーが『債務さもなくば悪魔』（日経BP社）で分類した「危険な債務」（これにはサブプライム・ローンだけでなく、国債や不動産も含まれている）の原理的な考察である。

2. 負債研究の経過

金融資産は誰かの負債である、ということを書いた吉田繁治『膨張する金融資産のパラドックス』（ビジネス社）の言葉にいたく刺激され、ラッツアラート『借金人間 製造工場』（作品社）を読んで、従来金融市場や金融経済と呼ばれていたものが、もはや金融などを行ってはいない「負債経済」と呼ぶべきものとなっているという指摘に納得し、そのあとグレーバーを読み、長期的スパンでの負債の存在様式の理解が進み、そして金融（資金の融通）ではなくて負債の蓄積であるという観点から現代の信用制度の分析を試み、2017年末には負債経済論としてまとめることができた。なので、負債経済論と負債資本の規定はごく最近私によって定義されたものがある。

3. 本日の報告の狙い

負債といえば借金のことであり、お金の貸借関係であるから、その解明の前提にはお金とは何かという難問が潜んでいる。これについて、私は1980年代末に、商品からの貨幣の生成は、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によるものであるという内容を、『資本論』初版本価値形態論と交換過程論とを関連させて研究することによって、新たな解釈として提案し、この観点から、政治権力という意志の力で商品・貨幣の廃絶をしようと試みたソ連共産党政治路線が、無意識の領域を意志で規制しようとする背理を含んでいたことをソ連の崩壊直前に指摘し、ソ連崩壊後にはその崩壊の原理的根拠として公表したことがあった。

さて、お金の貸し借りは古くからあり、利子生み資本の古い形態である高利資本は鑄貨の登場よりも古く、古代バビロニアには、鑄貨はなかったが、お金の貸借は楔形文字で粘土板に記録されていた。もちろんこの信用における価値尺度は銀地金であり、銀は都市の成立やそこでの信用制度の形成に先立って、共同体間の交易の結果として世界貨幣として成立していた。

近代になって資本主義的生産の様式が形成されてきたときに、貨幣資本家と産業資本家とのあいだでの貨幣の貸借がだんだん主流となり、近代的利子生み資本が誕生した。他方、高利資本は現在でも生き残っていて、国債や消費者ローンや住宅ローンがそれである。その名称は高利資本であるが、現在では必ずしも高い利子をとっているわけではない。後述するように、高利資本の特徴は貸付けた貨幣が、借り手の手で資本としては機能していない貸付という点にある。

本日の報告では現在のさまざまな負債＝債務を分析する際に、近代的利子生み資本の原理的理解から、それぞれの違いを明らかにし、近代的利子生み資本以外のタイプの負債が異常に増えていること、そしてそのことが資本主義に与えている影響について考察する。

4. 負債経済とは、その定義

負債経済とは、グローバル資本市場において、お金にお金を生ませる手段である金融商品の由来が、債務を資本として機能させる近代的利子生み資本とは異なるものによって形成されている経済領域を指す。近代的利子生み資本とは異なるものとは、国債や土地所有の他に、住宅ローン、カードローンなどの消費者金融がある。これらは貸し付けた貨幣が資本として機能してはいない、高利資本を根に持つ負債である。これらの負債（債権・債務関係）及びそれに根をもつ金融商品が売買される経済領域（グローバル資本市場も含む）を負債経済と呼ぶ。

5. グローバル資本市場と国際金融市場との違い

グローバル資本市場とは1970年代に入って新しく形成されたもので、従来の国際金融市場が変容したものである。その変容の内容は、企業の資本調達の場合から、もっぱら投機と、それによるキャピタルゲイン獲得のための場へと変化したことである。

従来は貿易に伴う外国為替市場とロンドンのシティやニューヨークのウォール街の株式

市場や公社債市場のように、国際的な金融取引が行われている市場だった。

今日では事業に投資するのに必要なお金以上の過剰な貨幣が蓄積され、このお金を運用する市場が、従来の国際金融市場の中に、主として投機的取引がなされている場として、新たにグローバル資本市場が成長してきた。最初は変動相場制に移行して以降の外国為替市場であったが、今日ではそれに加えて、ニューヨークのウォール街の株式市場と公社債市場が中心となり、世界中の資本市場と連携して、巨大な金融機関や投資家がグローバルに投機的な取引をしている。

6. 利子生み資本の分類

利子生み資本の一般的範式は、 $G \cdots G'$ であり、お金がお金を産む資本であって、どのように産むかは問われない資本の形式である。

これに対して、その特殊な形態である近代的利子生み資本は、貨幣資本家による資本家的企業家への貸付である。それは次のような運動を展開する。

$G \rightarrow G \rightarrow W+A \rightarrow P$ (生産過程) $\rightarrow W' \rightarrow G' (G+m) \rightarrow G + i$

この場合、資本家は借りた貨幣で事業を行い、利潤をあげて、そこから利子を支払う。

資本主義社会では、この利子生み資本の特殊な形態が一般化しているので、それを近代的利子生み資本と名付ける。そして借りた貨幣が資本としては機能していない場合の利子生み資本を、その派生的形態として位置づける。

近代的利子生み資本の派生的形態にはいくつかの種類がある。それらは架空資本として命名されているが、さまざまな金融資産は、それがもたらす定期的収入があれば、それを利子に見立てて資本還元した利子生み資本として現れる。

株式、社債、国債、土地所有、などが架空資本として規定される。このほか銀行による信用創造も架空資本の創造である。

先資本主義社会での利子生み資本の主流であった高利資本は、貸し付けた貨幣が資本としては機能しない貸付で、現在では、サラ金、住宅ローン、奨学金、カードローンなどの消費者金融として存在している。

(注) 範式の説明：Gは貨幣、Wは原料となる商品の価値、Aは労働力の価値、W'は生産物の価値、mは利潤、iは利子。

7. 二種類の負債：利子生み資本の二類型

利子生み資本の分類から、二種類の負債があることが判明する。近代的利子生み資本と高利資本である。その種差は、企業家への貸付のように、借りた貨幣を資本として機能させる場合か、消費の用途にする場合かの違いである。後者はかつては国家の戦費や王侯貴族の浪費、飢饉のときの農民の生計費などであったが、現在では住宅ローンなど消費者ローンとなっている。また国債や土地所有もこちらに分類できる。

8. 負債資本と近代的利子生み資本

金融工学によって、消費者ローンを証券化することによって作られた新たな金融商品は、高利資本の変異体としての負債資本として定義できる。この負債資本が、近代的利子生み資本や架空資本と並んでグローバル資本市場で膨大に取引されるようになってきた。従来の高利資本は今日の負債経済の中核的資本となっており、この負債資本の属性について研究することが必要である。

近代的利子生み資本と負債資本、共に外観は貸付けた貨幣に利子がつくというもので見分けがつかないが、借りた貨幣がどのように機能しているか、その違いを明らかにし、両者を区別するために、借りた貨幣が資本としては機能していない貸付資本由来の金融商品を負債資本と規定した。それが単なる高利資本の役割を超えて、現代の資本主義の破局をもたらすような資本として変異をおこしているのだ。

9. 負債資本の果たす役割：金融危機の引き金

負債経済が、住宅ローンや耐久消費財のローンの領域に収まっていれば大きな問題を起こすことはなかった。ところがこれらの債務証券が投資銀行によって買い込まれ、それを束ねた証券とすることで、単なる高利資本が負債資本に変異し、グローバル資本市場（ニューヨークの公社債市場）で新規の金融商品として売りに出された。買い手は世界中の金融機関で、ハイリターンを求めて金融資産として確保した。他方で、ローンを貸し付ける住宅金融のブローカーは投資銀行が債務証券を買い付けてくれるので、貸付金が直ちに回収され、それでまた新しく貸付ができる。こうしてどんどん貸付が膨らみ、またこれを根に持つ負債資本もどんどん増えていった。しかし、不動産価格の下落が始まると、これらの証券は不良債権となった。リーマン・ショックは株式市場の暴落から始まったのではなく、負債資本が売買されている公社債市場での暴落から始まり、これが株式市場にも波及したのである。

10. 負債資本の果たす役割：金融危機の事後処理の変化

土地バブルが続く限り、グローバル資本市場で売り出される負債資本としての金融商品のリスクは無視できるが、いったん住宅価格が下がり始めると、途端に負債資本のリスクは増大する。こうして負債資本は不良債権化し、それを買い込んだ銀行や住宅関連金融機関が自己資本不足で経営不振に陥いる。これを救済しようとするときに、中央銀行は株式市場での株価暴落時の対応とは全く異なる対応を迫られた。前例なき資産の買い入れと低金利政策である。資産の買い入れは、金融機関のバランス・シートに残った不良債権（負債資本）を中央銀行が買いとるための措置だった。こうして世界は失われた30年を体験した日本の不動産バブル崩壊後の事態を後追いし始めた。本来は資本主義における資本の社会的配分を調整する役割を持つ国際資本市場が、そこでの負債資本のヘゲモニーによって、歪められ、機能不全に陥っている。高利資本はそれが膨張すれば社会を疲弊させる、というその本質が、いま生々しく現れてきたのだ。

11. 新自由主義、負債、社会的連帯経済、三者の関連

このように現代の負債をとらえると、新自由主義、負債、社会的連帯経済、三者の関連が見えてくる。これについて、本日は報告できないが、シェーマ化したものを提供しておきたい。

新自由主義の政策としての規制緩和及び金融市場の自由化。→これが金融市場で、資本主義ではない異物である「危険な負債」を増大させた。→この負債の増大によって金融当局者たちも資本主義が发育不全になっていることに気づき、「危険な負債」の除去をしようとしている。→しかし、確かな方法はなく資本主義は发育不全の状態が続く。→こうした中であくまでも成長政策にこだわる新自由主義は、さらなる自治体からの事業の引き出しや、大都市の再開発に期待している。→しかし、このような状況は、地域保全の事業やインフラ的な事業への投資となり、他方で、行政からの委託事業を受けた民間の非営利事業を増大させ、双方があいともなって過渡期の経済の生成となっている。

終章 まとめ

私はダボス会議のグレート・リセット構想に対して、テレストリアルからのグレート・リセット構想を対置してきました。信用制度の中でもとりわけ中央銀行の変容が著しいと考えていたのですが、適当な研究文献が見当たらず、むしろデジタル経済の進展の中で銀行業という業態が淘汰されていくのではないかと考えていました。しかし、今回の調査で新たな発見があったのです。それは新自由主義が、グローバルな資本市場をつくり出したことで、高利資本を台頭させ、近代的利子生み資本を駆逐して、株や証券に投資して巨額の富を稼ぐごく少数の超富裕層を生み出したということです。格差拡大はそのせいでした。

この現実から見れば、ダボス会議の提案は、新自由主義を批判して純粋資本主義に引き

戻そうという提案で、保守的なものだとわかりました。私たちはその方向ではなくて、上からのグレート・リセットが、新自由主義が意図せず導入した高利資本のヘゲモニーによってなされ、それが資本主義のハイブリッド化を進めていることに対応して、よりよい別の世界を創るという方向での資本主義のハイブリッド化を進める必要があるでしょう。

全体としては三つ巴の対抗関係になっています。新自由主義が進めるハイブリッド化は、例えば AI による労働者の失業の増大にベーシックインカムを導入して対応するというような方向性が考えられます。そのような状況をより良い別の世界を創るための条件として位置づけて、ハイブリッド化された資本主義のなかで次世代のシステムをつくり出していくことが問われています。

思い起こせば、2011 年のオキュパイウォール街の掲げた合言葉は、99%対 1%でした。この年から社会運動はまぎれもなく高利資本の台頭への抗議行動となっています。このころからスペインで始まった社会的連帯経済の運動もこの現状認識から理解することが必要でしょう。この現状認識への理論的解明として、今回の調査報告をまとめました。

補論 アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』の紹介

1. 90 年代の日本の不動産バブル崩壊への鋭い分析

ターナーは、2008 年のリーマン・ショック直前に、英金融サービス機構（SFA）長官に就任し、就任後の最初の月曜日にリーマン・ブラザーズが破綻し、以降その対策に追われて、各金融当局者たちとの協議を重ねたという得難い経験を持っている。この経験を否定的に総括することから、量的緩和ではなくてヘリコプターマネーを提案している。この著作で一番優れている部分は、第 2 部 危険な債務、で開陳されている債務と銀行に対する分析である。ターナーが「危険な債務」と呼ぶのは、貸し付けた貨幣が、借り手の手で資本としては機能していない債務のことであり、事実上負債経済および負債資本と本来の近代的利子生み資本との区別、及びその批判に成功している。しかも日本の金融当局者とも交流があり、日本の事情にも詳しい。

アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』（日経 BP 社、2016 年）の邦訳には、日本語版への序文（2016 年 9 月）がつけられており、次のように述べている。

「本書の英語版を書き終えた 2015 年の時点で、世界経済が過剰債務に起因する低インフレと低成長の罠にはまっていて、かつタブーとされた大胆な政策を実施しなければ脱却できないことは既にはっきりしていた。この 1 年でそうした現実にはさらに明白になったが、どこよりも明白なのが日本である。

実際、この 20 年間の日本経済の経験は、常にその後に諸外国で起きる現象の先駆けだったわけだが、正統派の経済学は日本の動向に十分な注意を払わず、明確な政策インプリケーションを引き出そうとして来なかった。」（アデア・ターナー『債務さもなくば悪魔』（日経 BP 社、2016 年、1 頁）

私も 2017 年に、日本の 90 年代の不動産バブルの崩壊が、リーマン・ショック以降の先進国の状態の先駆けであることに気づいたが、ターナーはすでにこのように指摘していた。続けてターナーは述べている。

「1980 年代、日本は大規模な民間信用と不動産ブームを経験した。1990 年代初めにブームが破裂し、不動産価格が下落に転じると、過剰な債務を抱えた日本企業は債務を減らすべく、設備投資を削った。日銀が金利をほぼゼロに引き下げた後も、この動きは続いた。こうした投資の減少で日本経済は不況に陥った。税収が減少する一方、政府支出は増加し、巨額の財政赤字が膨らんでいった。」（同書、2 頁）

日本の 1980 年代の不動産への投資が「危険な債務」の創造であり、それが資本主義の存続を危うくしている、という見解がここで述べられており、ターナーは「危険な債務」つまり負債経済から資本主義を防衛する途を探求しているのだ。そしてこの日本の「危険な債務」による資本主義の危機が、リーマン・ショック以降、世界に波及したとみている。

「こうした日本のパターンが、2008年以降、先進諸国全般で繰り返されている。全体としてデレバレッジは進んでいない。債務は単に民間部門から公的部門にシフトしただけであり、世界全体の債務残高のGDP比は過去最高の水準にある。金融政策頼みの景気刺激は効果が低下しており、副作用も見られる。」(同書、3頁)

このような問題意識から、「危険な債務」をどのように処理し資本主義をよみがえらせることができるか、というターナーの分析は、金融当局者にしかわからない具体的分析にみちている。資本主義体制の擁護という観点からではあるが、負債経済と負債資本について解明するために挙げられるべき第一級の文献である。

2. 主流経済学への批判

新自由主義が1980年前後に英米で政権を掌握して以来、グローバルな資本市場の規制緩和によって、一国的にも世界的にも、負債経済と負債資本を蓄積させてきた。この事態を推進したのが主流経済学であり、主流経済学は資本主義にとってのトロイの木馬であった。ターナーは主流経済学が「万人のための金融という理想郷」を描いていたとみなし、しかし現実はそのようなことを、「複雑化する金融システム」の解明から反論している。

「家計や企業といった実体経済が金融サービスの活用を増やしただけでは、同じくらい顕著な点として実体経済が消費する金融サービスの各部門で、金融システム自体が活動をどんどん増やし、どんどん複雑化していったことが挙げられる。」(同書、63頁)

いわゆる「金融化」と言われている事態は、実体経済が金融サービスを増やしただけでなく金融機関同士が利鞘を求めて複雑な取引をしており、「金融機関同士の債務などの契約の伸び」が家計債務の伸びを大幅に上回っているのだ。

「世界の大手銀行の多くでは、貸出／預金やデリバティブ(金融派生商品)の形で、大手銀行同士、またはマネー・マーケット・ファンド(MMF)や機関投資家、あるいはヘッジファンドなどの銀行以外の金融機関との取引がバランス・シートの過半を占めるようになった。この背景には、トレーディング活動の大幅な増加がある。40年前に比べて、金融機関は、同業者間での金融商品の売買を大幅に増やし、金融トレーディングは、基礎となる実体経済の売買に比べて大幅に増加した。」(同書、64頁)

1900年代に、銀行は控えめな仲介者から大企業と融合した金融資本へと成長し、帝国主義の経済的土台となったが、負債経済が支配する晩期帝国主義において、銀行は金融機関同士の取引で利鞘を稼ぐ寄生的存在となってしまったというわけである。しかし、その寄生性が、技術革新によってなされることで資本主義の発展として幻想郷が描かれていたのだ。

「新たなシステムが、証券化、ストラクチャード・ファイナンス、信用デリバティブのイノベーションの上に構築された。証券化によって、住宅保有者、自動車購入者、学生、企業向けのローンをもとめて合成証券とし、償還期限まで銀行のバランス・シートで抱えるのではなく、末端の投資家に販売することが可能になった。これにより、債券主体のファイナンスが政府や大企業から、幅広い借りに広がった。」(同書、65頁)

「こうしたイノベーションが相俟って、ある国の銀行がオリジネートした信用エクスポージャーを、世界中の末端の投資家に販売できるようになった。」(同書、66頁)

今日の資本主義を特徴づける負債資本の寄生性が、イノベーションという事態に幻惑されて、資本主義の理想郷として描き出す主流経済学に対してターナーは、二つの知的間違いを対置している。

「第一に、金融市場は他の市場とは違い、レストランや自動車の市場とは違っていると認識できなかった。また、市場の自由化を支持する論拠は、経済の他のセクターでは強いが金融の多くの分野でははるかに弱いと認識できていなかった。

第二に、さらに重要な点として、通常の銀行や影の銀行による信用創造、通貨創造、そして債務契約全般、とりわけ特定の種類の債務がマクロ経済に及ぼす重大な影響を認識できなかった。」(同書、77頁)

このような知的間違いによって、本来不安定で非効率的な金融市場が、自由市場になれば完全な資本の社会的配分が可能となるという主流経済学の幻想を支えていたとターナーは見ている。しかし現実には「非効率的な金融市場」が実在しているとしてターナーは次のように述べている。

「じつは、金融には、自由市場での相互作用に委ねた場合、個々の企業はもうかるが、社会にとって有益とはいえない活動を生み出す恐れがある。過剰なファイナンスが行われ、過剰なトレーディングが行われ、市場の完全性が行き過ぎる可能性があるのだ。」(同書、82頁)

主流経済学に対して、このような現実的な批判を加えたターナーは、次に「第二部危険な債務」で問題の本質に迫っている。

3. 危険な債務とは

紙面も尽きたので、いくつかの引用を羅列しておく。

「現代の銀行システムでは、信用のほとんどは、新規設備投資の資金にはあてられない。すでに存在する資産、とりわけ既存の不動産の購入にあてられている。」(同書、122頁)

現在の銀行信用は、設備投資資金の貸付よりは既存の不動産の購入に向かうという指摘は重要である。銀行が金融機関同士のトレーディングを主たる業務とするようになってきていることと関連している。ターナーによれば、英国の銀行の信用のカテゴリー分類は、2012年で、住宅抵当貸付：65%、無担保消費者ローン：7%、商業用不動産の開発と投資：14%、企業への非不動産投資：14%、(同書、123頁)だそうだ。

「債務比率の上昇は、格差拡大の結果であると同時に原因である。・・・全体のポイントはシンプルだ。有意義な投資ではなく消費を信用で賄うと、そこで生じた債務は後々、持続不可能になる可能性が高い。この事実は、公的債務との関連で、常に意識されてきたことである。成長を促進する投資ではなく消費に回された財政赤字は、持続不可能な公的債務負担を生む可能性が高い。同じことが、民間部門の信用創造にもあてはまるのだ。」(同書、125頁)

負債経済論の展開がここでなされている。

サルトルを巡って 上

——サルトルとボク

表三郎

ある若い友へ（第一信）

ご無沙汰してありますが、元気にやっていますか。以前お会いしたときに、君は、こんなことを聞きたがっていましたね。ボクたちの世代のものが、なぜあれほどサルトルに強い関心を抱いていたのか、と。その時にはうまく説明できなかったように思うので、今日は少々時間もあるようですから、その理由なるものを書いてみようと思います。

今年サルトル生誕一〇〇年で記念の催しが、この日本でも幾つかあるようですが、ボクにとってはベルナル・アンリ・レヴィ『サルトルの世紀』の翻訳が出版されたことが、一番嬉しいことだったのです。これほど生き生きとサルトル

とその時代を描いた本はめずらしいし、この本で初めて知ったサルトルの真実も多かったからです。といっても、彼の議論にもろ手を上げて賛成しているわけではありません。特にヒューマニズムと反ヒューマニズムを巡る議論は、サルトルはもちろん、フーコーやアルチュセールをも含めたフランス現代思想にも関わるものですので、後々問題にしましょう。

さて、ボクが初めてサルトルを読んだのは、友人に勧められてのことでした。この友達はボクにとっては珍しい人物で、マルクス評価を巡る厳しい論争を味わったのも、この人物を介してのものだったのです。珍しいというのは、彼は実は中学の一年後輩で、中学二年生の途中に奄美大島から大阪の中学に転入してきた奴で、その頃から恐るべき頭の持ち主で評判になっていました。ところが彼とは、中学時代に知り

合いになったわけではなく、二年間の浪人生活をやっと切り上げて、大学生を始めた頃に、既に東大法学部に入っていた彼と付き合い始めたわけです。中学の理科の先生が、卒業生を集めた「エスポワール」という名のサークルをやっておられたので、そこに呼ばれたボクとすでに参加していた彼とが、会誌作成などを通じて懇意になったのですが、その彼が「サルトルは読んでおかなきゃ」と本屋で勧めてくれたり、「三日で『存在と無』を読み直しました」という手紙をくれたりしたわけです。

そこでボクも負けじと『汚れた手』、『蠅』、『悪魔と神』といった戯曲や、『文学とは何か』、『ボードレール』、『聖ジュネ』などを讀んだわけです。『存在と無』も讀まなければとは思いますが、一人で読むよりも歯が立たなかつたので、大学の友人四、五人を誘い合わせて読書会を作って、読み合わせをやったのですが、これも序説のところまで頓挫してしまいました。

しかし、そんないいかげんなサルトル読書にもかかわらず、サルトルの含意だけは、ボクに伝わってきたように思います。サルトルには、ただ読んで味わっているだけでは足りないものが含まれており、行動を示唆するものが強く、自己責任での行為を求めていたのです。これには、恐らく一九五〇年代末から六〇年代初めという、まだ戦後が終わらない騒然たる時代という背景もあつたでしょう。サルトルの〈実存〉

とは、その時その場所の〈情況〉に拘束されて、それを乗り越えようとしている具体的個人のことですから、当然精神的存在だけではなく、身体的存在でもあるわけで、この両面が統合されれば〈行動〉となるのは、言うまでもないことだったのです。

ところが、行動を促されているにもかかわらず、それこそ「何をなすべきか」(レニシ)が、はつきりしない焦燥感にかられてもいたのです。なにしろ、ボクが大学生になれたのは一九六一年のことで、安保闘争が学生運動の側から言えば「敗北」に終わり、学生達の間には「挫折」という言葉が流行していたわけですから、思想を学ぶには都合の良い時代ではあつたものの、行動、とくに政治行動の焦点が定まりにくい時でもありました。もともと学生生活という意味での行動は、家庭教師などのアルバイトを含めて結構忙しいわけですが、世界や日本の情況の方は、そういう小さな生活に躊躇するのを許してくれそうにないものの、ではどうすれば良いのか。その方向が見えなかつたわけですね。

そうこうしているうちに、やがて、一九六三年には、大学管理法に反対する学生の運動が東西の大学で徐々に始まり、ボクの大学でも大学食堂の値上げに反対する運動が盛り上がる一方で、世界ではアメリカによるベトナムの空爆が激しくなってきました。こうした状況の下で、ボクも何とか方向を見つけて、東大ボボロ座事件の判決に対する批判を大学

の新聞に書いたり、戦前のマルクス主義理論家の加藤正を発見して、彼の理論をまとめたものを学部ゼミの雑誌に発表したりしながら、ベトナム反戦のデモに参加したり、労働者学校の講師をしました。大学院では、こうしたマルクス主義の研究と学生運動とが重なって、運動を牽引していた60年安保を闘った党派に短期間参加しましたが、1年も経たないうちにそこから離れて、理論に打ち込むことになりました。

サルトルに影響を受けて政治的行動をしながら、なぜ左派組織を抜けてしまったのか。これもやはりサルトルの実存主義に示唆されてのことだと言えば、あまりに無責任でしようか。正直に言うと、ボクはどうも組織活動がへたな体質で、共産党のようなものには入れない人間なのでしよう。当時の言葉で言えば、「小ブル・インテリ」の典型だったのでしょう。それでも、まともな理論もないような、こんな党派が革命を牽引できるとは到底思えず、「国家とは何かを考えたいので、止めさせて欲しい」と傲慢にも言い張って、組織から身を引いてしまったわけです。

サルトルの話が、ボクの政治行動の話に変わってしまっているじゃないか、と君は不信に思うかもしれないね。ところがボクなりのサルトル観を述べるとなれば、マルクス主義を抜きにするわけには行かないのです。というのも、サルトル自身が、その頃は特にマルクス主義に急接近していたからであり、ボクの方もサルトルを読み始める前の大学生に

らボクが何をしていたかのお話を続けましょう。

大学院では経済学を専攻していたので、修士論文では、『帝国主義論の形成史を論じました。これはレーニンの『帝国主義論』が、どのようにして書かれたのかを、彼の『帝国主義ノート』（全集第三九巻）を分析することによって、明確化するものだったのです。修士論文としては、これはたしかに評価が高かったのですが、ボク自身のなかでは、他の理論家、たとえばヒルファディング、ローザ・ルクセンブルグなどとの比較研究も、レーニンの同時期の『哲学ノート』や『国家論ノート』との比較研究も、まだこれから果たすべき課題となった未熟なものでした。

そうこうするうちに、哲学の足りなさを、いやでも気が付かされるはめになりました。ヘーゲルに関しては、大学時代に少々勉強していましたが、カント以前も現象学以後の20世紀の哲学も全くの白紙状態でした。現象学も学んでいないのに、よくもサルトルなんて言うねと言われそうですが、今から考えればその通りで、自分でも大いに焦っており、大学生用の哲学史の教科書やポヘンスキー『現代のヨーロッパ哲学』を読んだりもしましたが、こういう教科書では表面的な知識が得られるだけで、真に哲学的思索が身に付くわけではありません。たしかにヘーゲルについては幾分身に付く形の勉強もしました。ほんの二、三回ではなかったかと思いが、大学でドイツ語を教えてもらった佐藤先生のお宅でヘー

サルトルを巡って 上

なるかならぬ頃から、角川文庫のハロルド・ラスキ『カー・マルクス』、岩波文庫で出ていたエンゲルス『空想から科学へ』やブレハーフ『歴史における個人の役割』を通じてマルクス主義に入門し、大学二年の頃には、フランスの代表的な思想家アンリ・ルフェーブの『カール・マルクス』とハンガリーの人でドイツ語圏のゲオルク・ルカーチ（ハンガリー語読みでは、ルカーチ・ジェルジ）の『若きマルクス』との比較ノートを作成したりもしていたのです。

丁度、その比較ノートを作成していたときに、サルトルの『方法の問題』という、彼自身の実存主義とマルクス主義との関係を自ら解いてみせた、割合薄い本が翻訳され出版されたのです。もちろんボクはこれに飛びつきました。それ以来何度これを読んだでしょう。翻訳からのノートだけではなく、原書のノートまでこしらえて、理解に励んだのも懐かしい思い出です。今でも、自分の理論の核にあるのは、サルトル『方法の問題』であり、ボクにとつてのサルトルとは、『方法の問題』やその本論である『弁証法的理性批判』のサルトルなのです。現に先ほどの政治党派に加わる時に、サルトルと加藤正の重要性を強調したこともありましたが、たいした反響も帰って来ませんでした。

サルトルとマルクス主義の關係の具体的内容については、現在でも論じなければならぬ重要なものでもあり、長くもなるはずなので次の手紙に回すことにして、党派をやめてか

ゲル『精神現象学』の序文を原書で読み合わせをしていたこともありますが、ルカーチ『歴史と階級意識』の翻訳をやっておられた平井俊彦先生に誘われて、ヘーゲル『小論理学』のゼミに参加したこともありませう。

そこで、大学時代の友人と誘い合わせ、大学でフランス語を教えていただいたことのある山内昶先生にお願いして、サルトル『弁証法的理性批判』の原書購読会を週一回のペースで開いていただきました。この購読会は、ほぼ3年弱に渡る本格的なものになりましたが、そこで学んだのは、サルトルだけではありませんでした。レヴィ・ストロースの『野生の思考』の翻訳が出ると、彼の構造主義なども大いに話題になりましたが、ボクの方の哲学の不足が原因でどうにも不得要領で、彼のサルトル批判の意味も十分には理解できなかったことが、いまから思えば残念です。

こういう哲学の勉強会のお話をしていると、優雅なものだなとお思ひになるかもしれませんが、なにしろ時代は、あの六〇年代の後半なのです。お隣では毛沢東の一大号令で『文化大革命』なるものが始まっており、やがて六八年には、フランスで五月革命が勃発するわけですから、こちらが、いくらそっとしておいてほしいと思っても、そうは行きません。実際六九年には、ボクのいた大学院にも、教養や学部にできた全学共闘会議に合わせて大学院共闘会議が結成され、大学占拠をなしとげ二四時間闘争に入って行きました。いわゆる

全共闘運動です。ボクが最年長ということもあり、大学院闘争委員会の闘争宣言を書かされ、妻とともに運動に参加しました。いわば生活を掛けた闘いになってしまったわけです。まさにサルトルリアンらしく、状況に全面的に拘束されながら、それを引き受けたわけです。この闘いは、中国の「文化大革命」とバリの五月革命に煽られたもので、全世界の青年が激しい闘争や学問批判を展開していたのです。

一応、こういったことが、ボクとサルトルとの個人的な関係なのですが、これではあまりにも回想記風に堕している感じで、現在におけるサルトル思想の意義を知ることとも出来ないでしょうから、次の手紙では、サルトルとマルクス主義の関係に絞って、論じてみたいと思います。

主体とは何か……ある若い友へ（第2信）

前の手紙で君に約束したように、サルトルとマルクス主義の関係を説明しなければならぬわけですが、実はそれをお話する前に加藤正のことを論じなければならぬので、約束に反するようですが、サルトルのことは次回の手紙でということ、勘弁してください。六七年に学生雑誌『立命評論』に論文「史的唯物論とサルトル弁証法…主体性論争に残されたもの」を発表したのですが、これは、ボクがサルトルを直接論じた初めてで唯一のもので、不思議なもので、自分

が最も執心したものは、なかなか論じにくいということなのでしょう。ところでこの論文は、副題から察せられるように、戦後の五〇年代に主として行われた主体性論争を主題としています。そんな日本の論争が、どうしてサルトルに関係するのかと問われるかもしれませんが、この論争の決着をつけたと思ったボクが、加藤正とサルトルを参考にしたわけです。さて主体性論争とは何かを説明しましょう、これは、主として梅本克巳と松村一人の間で行われた激しい論争ですが、何が論じられたかという点、個人の歴史・社会に対する責任の問題でした。この論争の背景には、一面では、戦中の知識人の戦争体制への追従にたいする反省が、他面では戦後の左派的政治運動への知識人の参加問題があったのです。梅本克巳は、主として前者から始め、極めて真面目に、唯物史観の「空隙」として、近代的個人の内的自由を問題にしましたが、松村一人の方は正統派マルクス主義の立場から、歴史的必然性を強調し、自由を必然性に解消してしまう論陣を張りました。あからさまに言えば、梅本克巳は歴史に参加するための主体の形成を問題にしたのですが、松村一人の方は、主体が歴史を形成するのは当然のことなので、それ自体問題にならないと答えたわけです。

余談ですが、ボクはいまでも、「主体的」とか「主体性を持つ」という言葉が大嫌いですが、それは、「自分で」とか「責任を持つ」と言えばすむのに、そんな大げさな言葉を用いる必要がなかったのではなかろうか。この論文は、マルクス『経済学・哲学草稿』から学んだ幾つかの用語で、プロレタリアの主体性という抽象的観念を頭の中に構成すれば、主体となれるわけです。パトスとロゴスの統一と自負される、このプロレタリアの主体（その実、歴史の主体、もっと言えば革命の主体）なるものは、頭ではプロレタリアのつもりの小ブルの学生に過ぎないでしょう。しかも具体的状況や体験を欠いているわけですから、具体的闘争を指導することはもちろん、それに加わることもできるわけはありません。後に廣松渉は、こういう黒田寛一の議論を、マルクス主義と実存主義の癒着という意味で、（マル存主義）と呼んで批判しましたが、これではサルトルの実存主義がちよっと気の毒です。

このような廣松渉による黒田批判に話を移す前に、ボクの黒田寛一の主体性論への批判が、なぜ加藤正とサルトルによるのかを説明しなければならぬようですね。大学の三年生になったばかりの頃に、ゼミ雑誌に、マルクス『経済学・哲学草稿』を論じるように言われたのですが、当時のボクには、初期のマルクスが用いていた哲学的概念は難しすぎたので、大いに悩みました。当時、このマルクス

使うなんてと思うからでしょうが、同時にこういう言葉が安易に発せられるのは、恐らく五〇年代の主体性論争の墮落した影響かと思われるからです。やる気のない人を見ると、腹に力を入れてこういう言葉を発する人びとが、「主体」という哲学的概念を深く考えているとは、到底思えません。ということは、「主体」が哲学的概念から倫理的・道德的な言葉へ、さらには美感へと墮落して行ったということになります。このことが示しているのは、主体性論争がまともな解決をみなかったということではないでしょうか。

昔のボクの論文での批判の対象は、梅本克巳の側に立った黒田寛一でした。黒田寛一は、梅本克巳の言う「空隙」を、プロレタリアの主体性という抽象的観念によって埋めようとしたと言っているでしょう。プロレタリアの立場に立った若きマルクスの追体験的再構成」とへ若きマルクスの追体験的再構成を通したプロレタリア的立場の確立」という、蛇が自分の尻尾を呑み込もうとしているような循環論によって、プロレタリアの主体が形成される、と彼は論じたからです。「プロレタリア的立場」とは、どこにあるのか。それが具体的な労働者の現実だとするならば、そうした労働者でもないものが、どうしてこの立場に立つことが出来るのでしょうか。しかも理論の方が、どうして「若きマルクス」で、マルクスの『資本論』ではないのか。マルクスの若い頃の研究ノートとでも言うべき『経済学・哲学草稿』の方が、七面倒な経済

『経済学・哲学草稿』は、一冊の本として翻訳が出ていたわけでもなく、経済学の部分と哲学の部分が別の選集などに入っていたのです。しかも、その哲学の部分を理解するために、ヘーゲルの『精神現象学』と『論理学』に対する深い研究が大前提となっているわけです。まだ二年間しか大学生活をしていないボクに、そんな立派な研究が出来ているわけがありません。これは不可能なことを前にしての苦しみであった、苦しむのも無駄というものです。その悩みの最中に、幸運にも加藤正の著作集第一巻(現代思潮社)に出会えたのです。

加藤正は、戦前のマルクス主義者の中では、党派性論争の中心人物で、「実践する(プロレタリア的)認識主観」を中心にすすめる主観主義、主意主義を排して、客観に付くことを執拗に説いたわけですから、「実践する(プロレタリア的)認識主観」が、黒田寛一というプロレタリア的主体にそっくりなのは、言うまでもありません。さて加藤正でボクが最も気に入ったのは、『フォイエルバッハについて』第一テーゼの「解釈」と「主観性の問題」という二つの論文です。これらの論文で、加藤正が問題としているのは、まさに主体、主観であって、これを彼は当時流行の解釈に反して、「対象としての人間活動」と捉えています。

ところで、これら加藤正の著作は、現在では名古屋のユニテという出版社から「加藤正著作集刊行委員会編集・発行『加藤正著作集』全三巻という形で出ています。これはボク

の昔の友人井上康さんが編集し、河合塾の牧野剛さんに資金上の面倒を見ていただいて出版できたものです。これは綿密な編集のほどこされた、著作集や全集の鏡のような本ですが、編集や出版が本業でもない井上さんが、よくここまでされたものと感心します。二〇年余もかかって、ようやく京大出版会を設立したものの、これからの時に癌に倒れた八木俊樹君に、井上さんは大いに学ばれたのでしょうか。

さて、加藤正の言う、「対象としての人間活動」、つまり主体の意味を知るためには、どうしてもマルクスのフォイエルバッハ・テーゼの理解が前提となります。ですから、少々長くなっても、これを検討せざるを得ないでしょう。辛抱して読んで下さい。

一八四五、六年のマルクスの覚書ノートに「フォイエルバッハについて」という一冊までの番号をふったメモがあるのですが、これが後年エンゲルスの著書『フォイエルバッハ論』の付録に「フォイエルバッハにかんするテーゼ」という表題をつけて公表されて以来、さまざまな影響を与え、かずかずの論争を巻き起こしてきました。フランスでは一九八七年に、ジョルジュ・ラビカという人が、一三四ページの小冊子を、このテーゼの解説だけに当てているほどです。ボクも数年前に、この『情況』誌上で、フォイエルバッハ・テーゼの翻訳の試みをやったことがあるのですが、第一テーゼの肝心な個所が、いつの間にか正反対の意味に変えられていまし

た。

では少々煩雑ですが、この第一テーゼの前半三分の一ほどを検討してみましょう。たしか君はドイツ語専攻したよね。だから勉強になると思っただけでなく、たしか。

Der Hauptmangel alles bisherigen Materialismus (den Feuerbach'schen mit ein gerechnet) ist, daß der Gegenstand, die Wirklichkeit, Sinnlichkeit nur unter der Form des Objekts oder der Anschauung gefaßt wird; nicht aber als sinnliche menschliche Tätigkeit, Praxis, nicht subjektiv.

これに対するボクの和訳を掲げます。「(フォイエルバッハの唯物論を含めた)これまでの全ての唯物論の主要な欠陥は、次の点にある。すなわち対象、現実性、感性が、ただ客観のありは直観の形式のものでだけとらえられ、感性的人間的活動、つまり実践としてとらえられていないことである」

体としてとらえられていないことである」。

特に注目してほしい個所は「unter der Formdes Objekts oder der Anschauung」[客観のあるいは直観の形式のもと]と「subjektiv」[主体として]の二つですが、「(この)意味を正確に理解するには、この文全体の表現法つまり構文が分かっていることが前提条件なので、念のため仏訳と英訳を挙げて見せよう。仏訳はラビカのもので、英訳はルカーチなどの翻訳をよびとる Rodny Livingstone と Gregor Benton のものを掲げよう。

Le défaut principal, jusqu'ici, de tous les matérialismes (y compris celui de Feuerbach) est que l'objet, la réalité effective, la sensibilité, n'est saisi que sous la forme de l'objet ou de l'intuition; mais non pas comme activité sensiblement humaine, comme pratique, non pas de façon subjective. (Georges Labica

もうひとつの世界を!
いま、ここから、
新自由主義にNO!

新人間民

最近号の区画

- ▼「シリーズ監獄法改悪」進む刑務所民営化/国が「犯罪者」を作り隔離する/刑務所誘致の自治体台所事情
- ▼「ホクレン代用割で日中」感傷的イミダ分/農水省の隠蔽工作/検査緩和で国産牛にも赤信号/生産者犠牲に
- ▼(大阪市長選)小泉改革大阪版/民営化一本槍の改革
- ▼(韓国セネスト)逆風の中で/非正規職保護法案阻止
- ▼農を基本にしたもう一つの日本/新庄水田トリスト
- ▼フランス郊外の凸凹/移民と郊外の運動/声なき者たち
- ▼いまパレスチナでは/ハリアのない街/若者仕事インタビュー/読者訪問/人民大笑/言わせて聞いて/情報

人民新聞ホームページ
www.jimmin.com
E-mail: people@jimmin.com

月刊3回発行 ■タブロイド版
■1部150円 ■購読料:1カ月500円
■郵便振替:00950-4-88555

ご希望の方に
試読紙(無料)
郵送します

人民新聞社

大阪市港区港町3-18-1F
Tel06-6572-9440/Fax06-6572-9441

‘KarlMarx Les Thèses sur Feuerbach, PUF, 1987)

The chief defect of all hitherto existing materialism (that of Feuerbach included) is that the thing, reality, sensuousness, is conceived only in the form of the object or of contemplation, but not as *sensuous human activity, practice, not subjective-*ly. (KarlMarx ‘Early Writings’ Penguin Classics, 1975, p.421).

以上が、仏訳と英訳ですが、注目の第一が、*sous la forme de l’objet ou de l’intuition, in the form of the object or of contemplation* の並び、第二が、*defacon subjective, subjectively* と訳われています。

第二の注目点から検討しましょう。これは「*subje-*tiv (de facon subjective, subjectively) は副詞だとする」で、「主体的に」と訳られて来ましたが、*「*je*」が *gefaßt wird* (est saisi, is conceived) を修飾する」*とされています。その全体から考えて、「対象を主体的に把握する」という意味になっただけです。対象の把握の仕方、つまり認識法が主体的だというわけですから、これでは先ほどボクが嫌いだと言った、それこそバトスをこめた、目玉でも飛び出しそうな認識だということになるでしょう。こんな主観的なことを主張するために、わざわざマルクスはこのテーゼを記したのでしようか。

よく見れば、*「*je*」* の *nicht subjektiv* (non pas de facon subjective, not subjectively) が、直前の *nicht aber als sinnliche men-*

が問題ではなく、認識の対象こそが論じられているわけです。マルクスはほかのところでも「意識の外に実在する主体」(『経緯批判序説』)という表現を使って、こういう「主体」を説明していますが、これこそマルクスの唯物論であるはずなのに、「これが理解できなかった人びとが如何に多かったかは、日本だけではなく、それこそ世界中のマルクス主義者が、この語句の理解を巡って争ってきた様子を見れば、よく分かります。しかもこの語の直前に「実践」という言葉があるものだから、「主体的に」と副詞と解する人びとは、そこから遡って *als Praxis* なども「実践として」ではなく、「実践的に」と思い込んでしまったのです。こういう誤解の背景には、革命を目指す人びとの逸る気持ちがあることは理解すべきですが、そうした気持ちや期待が必ずしも期待通りの結果を生まないことは、人生の鉄則ではないでしょうか。むしろそうした主意、主観をすてて、対象をそれ自体として、主体をも対象として把握し、研究するほうが、結果を出せるものです。たしかにマルクスの言う「対象を実践として、主体として把握する」ということが理解しやすとは思えませんが、だからといって、書いてあることを冷静に字句通りに理解せず、自分の感情に合わせて読んでしまっただけの良いのでしょうか。こういう読解を、ボクは口ごろから妄想読解と呼んでおることは、君もご存知でしょう。

今度も手紙が少々長くなりました。フォイエルバッハ・

サルトルを巡って 上

schliche Tätigkeit, Praxis (mais non pas comme *activité sensiblement humaine, comme pratique, but not as sensuous human activity, practice*) と *「*je*」* と並列列ねているから。 *「*je*」* と *「*je*」* の両者を言え換え関係にならざるわけでは、*「*je*」* の副詞 *subjective* (defacon subjective, subjectively) が前置詞 *als* *Subjekt* (comme le sujet, as a subject) と置き換へ可能なものとして書かれていたのです。したがって *subjectiv* (subjectively) が「主体的に」と副詞として訳すべきではなく、「主体として」と前置詞句として訳すのが正しいわけです。副詞と前置詞句が交換可能というのは、予備校でも何度もやったので覚えておられるとは思っているのですが、この個所での前置詞は何でもよいのではなく、並列構造から言ってみれば *als* (comme, as) に決まらなければなりません。Wal Suchting ‘Marx’s Theses on Feuerbach’ (John Mepham and David-Hillel Ruben ed. ‘Issues in Marxist Philosophy, vol. II Materialism, 1979) のように、*from the aspect of the subject* (主体の面から) と訳してよいわけではありません。こんな細かいことを言うのは、前に述べた『情況』誌上でのボクの訳に朱を入れた人(人びと)が、ボクの「主体として」を「主体の側から」と勝手に変更していたからです。

纏めてみましょう。*「*je*」* でマルクスが言っていることは、「対象を主体として把握する」とするのではなく、「対象を主体的に把握する」ではなくしたのであります。つまり認識の方法ではお元気で。

対象の直観的把握……ある若い友へ(第3信)

お元気でしたか。さて今回は、前に書き残した第一の注目点について述べます。これには語句の検討を越えて、文全体を理解する必要があります。と書いて *「*je*」* *das* (que, that) 以下の名詞節の表現法「つまり構文を理解すればよいのです。ここでは、その構文を導き出せるために、記号を用いる」*「*je*」* *der Gegenstand, die Wirklichkeit, Sinnlichkeit* (l’objet, la réalité effective, la sensibilité, the thing, reality, sensuousness) *「*je*」* *der Form des Objekts od der Anschauung* (la forme de l’objet ou de l’intuition, the form of the object or of contemplation) *「*je*」* *sinnliche menschliche Tätigkeit, Praxis* (*activité sensiblement humaine, sensuous human activity, practice*) *「*je*」* *das* (que, that) 節内の文は「*je*」なるものからわけです。X nur unter Y gefaßt wird, nicht aber als Z. フランス語では X n’est saisi que sous Y, mais non pas comme Z. 英語では X is conceived only in Y, but not as Z. 和訳すれば「XはただYの下で把握されるだけで、Zとして把握されていぬ」となります。

ではこういう表現を用いて、マルクスは何を言おうとしているのでしょうか。全体が従来の唯物論の欠陥を説明する文なので、§§節内が限界の指摘と否定の形となつたわけですが、理解のためには、要請の形に書き換えるほうが、マルクスの真意は伝わるものと思えます。つまり「XをYの下で把握するだけでなく、Zとしても把握しなければならぬ」と書き換え、これらの記号を元に戻せば、「対象、現実性、感性を、客観のあるいは直観の形式の下でだけ把握するのではなく、感性的人間的活動つまり実践としても把握しなければならぬ」となるわけです。

これでマルクスの真意は明確になりました。彼はこう言っているのです。これまでの（フョイエルバッハをも含めた）あらゆる唯物論の欠陥は、対象（現実性、感性）を客観の形式で、言い換えれば直観の形式でだけ把握してきたところにあるが、それだけではだめだ。対象（現実性、感性）を感性的人間的活動、つまり実践としても把握しなければならぬ、換言すると主体としても把握しなければならぬ、と。

以上の下準備をしておけば、第一の注目点は、難なく解けていきます。unter der Form des Objekts od der Anschauung「客観のあるいは直観の形式のもとで」（念のため、odは、oderのマルクス流の略字）のうちの Anschauung の訳語を巡って侃々諤々の論争が戦わされてきたのですが、これはフョイエルバッハ自身の用語でもあつて、客観と同じ意味の直観な

のです。世界観のことは、ドイツ語で Weltanschauung と言いますが、その Anschauung のことだ。「見る」という意味です。これを「観照」と訳す人びとがいますが、これではアリストテレスのいうテオリアになつてしまい、プラクシス（実践）と対比された、静かに対象を観察することになります。ところがマルクスは、第五テーゼでも、これと同じことを「フョイエルバッハは、抽象的思考に満足しないで、直観を求める。ところが彼は、感性を実践的な人間的・感性的活動として把握しない」と言い換えているのです。したがって、英訳者が contemplation といっているのは、この「観照」という意味に解しているわけですが、この点では、仏訳者のいう intuition の方が正しいのです。後で言及する足立正恒という人などは、第一テーゼでは、同じ Anschauung を「観照」と訳し、第五テーゼでは「直観」と訳すといった混乱を起しています。

このようなフョイエルバッハを含めた従来の唯物論にたいするマルクスの批判は、すでにマルクス『経済学・哲学草稿』の哲学草稿でも行われていたものなのです。そこでマルクスはヘーゲルをフョイエルバッハによって、またフョイエルバッハをヘーゲルによって批判することで、自己の史的唯物論を生み出したわけですが、特にフョイエルバッハの肯定面と否定面を述べた個所で、こう言っています。

彼は、絶対的に肯定的なものであると主張されている否定の否定にたいして、自分自身の上にやすらぎ、積極的に自分自身を根拠とする肯定的なものを対置することによって、これをおこなつたのである」（同書、一九一頁）と評価すると同時に、フョイエルバッハの否定面を同じ直接性、無媒介性に求めてもいるのです。なぜかといえば、フョイエルバッハのこの方法では、複雑な媒介を経て形成されている歴史や社会が解けないからです。逆にヘーゲルには、フョイエルバッハと異なり、こういう複雑な歴史を説明する論理が用意されているわけで、それが否定の否定だというわけです。これは第一テーゼでも、先ほど検討した続きの個所で、「したがって活動的側面は、唯物論と対立して観念論によって、抽象的に展開された。この観念論は、当然ながら現実的・感性的活動そのものをしらない」と述べられ、また『経済学・哲学草稿』では、「だが、ヘーゲルは、否定の否定を、……たんに抽象的、論理的、思弁的な表現にすぎなかったが、歴史の運動にたいする表現を見つけた」（同書、一九三頁）と言われていることで明らかです。

ところで、この Anschauung を「観照」と訳した上に、何らか別の意味合いまで含める典型例として、「日本共産党中

「フョイエルバッハは、否定の否定を、もつぱら哲学の自己矛盾としてのみ把握している。すなわち、神学（超越者など）を否定した後でそれを肯定する哲学、したがって自分自身に対立して肯定している哲学としてののみ、把握しているのだ。否定の否定のうちに存している肯定、あるいは自己肯定と自己確証は、まだ自己自身に確信のない肯定、それゆえ自分との対立物をになつていて肯定、自分自身を疑つており、それゆえ証明を必要とする肯定であり、したがって自分の現存によつて自分自身を証明してもいなし承認されもしない肯定であると解されている。それだから、そうした肯定にたいして、感性的に確実な肯定、自分自身の上に基礎をもつ肯定が、直接にまた無媒介に対置されるのである」（城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』岩波文庫、一九二頁）

ここで言われている「否定の否定」とはヘーゲル哲学の根本概念ですが、これを批判して、フョイエルバッハは、感性的に確実な肯定、自分自身の上に基礎をもつ肯定を、直接にまた無媒介に対置していると、マルクスは言いますが、この「直接、無媒介に対置する」方法が、対象を直観の形式で把握する方法と同じものなのです。つまりマルクスはフョイエルバッハの肯定面を、「真の唯物論と実在的な科学を基

央委員、思想建設局長」の肩書きを持った足立正恒という人の『古典解説エンゲルス「フォイエルバッハ論」』の第九章を挙げておきましょう。彼は問題の個所を解説して、こう言います。「客体の」とか「観照の形式」というのは、観客席からながめるやりかた、ことばをかえていえば「傍観者の立場」ということです（二四五頁、と。対象を捉えるには、まず見なければならぬわけですが、この対象を対象として見ることが、マルクスによって客観の形式で、つまり直観の形式で見ることといわれているのに、足立氏は、こういう見方は「傍観者の立場」だからいけないというわけですか。しかし「傍観者の立場」の何がいけないというのでしょうか。それを彼はこういいます、「旧来の唯物論は、傍観者の立場です。社会とはそもそも……と、人間とはそもそも……といった無内容な抽象論、一般論以上にでなかつたのです」(同頁)と。果たして旧来の唯物論が、人間に関する「無内容な抽象論」しか持っていないかどうかは、少しでもデイドロやエルベシウスを読んでみれば分かることです。対象(現実性、感性)を客観、つまり直観の形式でとらえることは、いま説明したように、対象を目で見た通りに把握することですが、これでは把握されるのは、自然的対象だけです。もちろんこれを捉えることも知識の発展の面から見れば、重要なので、マルクスも「それだけではないけないのだ」と全面否定はしていないわけです。事実、唯物論者デイドロなどは、な

にしろ百科全書まで作って、自然的人間をも詳しく解明しているほどです。マルクスが言おうとしているのは、自然的人間を把握するだけではなく、それを越えて社会的人間、人間社会すなわち感性的人間の活動、実践、主体をも把握せよということなのです。

主体性論争に話を戻すと、結局その両当事者梅本克巳と松村一人も、総括者黒田寛一も、マルクスの言う「主体」の意味が分からず、これを人間、あるいは人間の意識と解釈し、これを強調する主観主義にすぎず、対象(現実性、感性)としての主体(感性的人間の活動つまり実践)を研究することを怠り、それがわれわれを何処につれて行くかを見通すことが出来ませんでした。マルクス自身は、資本主義社会を分析する際に、商品、貨幣、資本といった主体を設定して、社会の深い分析を行っているのに、主体を人間、ましてプロレタリア的人間と思いついておられる人びとが、このマルクスの分析した社会が理解できるはずがないのです。

ところで、「主体」を人間としか理解しないで、これだけを重視し、中心化する思想をヒューマニズム(人間中心主義)というのですが、これは明らかに観念論であり、ブルジョア思想です。だからフーコー等が(人間)は最近現れた観念にすぎず、やがて消えてしまうものだといってヒューマニズムに異を唱えるのは、理解できるのですが、そういう批判にはある種の危険が伴います。というのも、これは観念論批判と

しては意義があつても、必ずしも新たな主体概念を立てることが出来るわけではないからです。アルチュセールなどは、歴史を「主体なき過程」と呼んで、歴史を作る人間という考え方を否定しようとするあまり、様々な媒介者としての主体、つまり商品、貨幣、資本、労働などを欠いた、のっぺらぼうな過程として歴史を想定することになってしまいました。しかし、このようなフランス現代思想にたいする批判は、サルトルと絡めて解明しなければあまり意味がないので、詳しくは後の手紙でお話することにしましょう。

余談になりますが、以上の検討でもお分かりになるように、マルクスの「フォイエルバッハ・テーゼ」は大変重要なので、ボクもフランスのラジカに倣って、そのうち「マルクス「フォイエルバッハ・テーゼ」注解」と名付けた書物を書いてみたいと思つています。八〇年代の学生たちとの研究会で、何度もこのテーゼを取り上げ、解説を試みたのですが、理解してもらったのが一苦労だったことがあるからです。

ところで、こういう主体性論争や党派性論争とサルトルとはどういふ関係にあるのでしょうか。そろそろサルトルに戻らなければならぬのですが、話があまりにも長く複雑になったので、これは次回の手紙で説明することにしても良いでしょうか。

おもて・さぶろう(予備校講師)

サルトルを巡って 上

知の根源を扶る

世界書院の本

メルロロポンティとマルティネ

G・シャロン著／菊川忠夫訳／A5判／350円＋税

ルソーとヴォルテール

井上魏裕著／A5判／280円＋税

ルソーと国家

小林浩著／四六判／380円＋税

デリダの思想圏

高橋允著／A5判／380円＋税

フランクフルト学派の論理

速川治郎著☆380円＋税

フーコーの世界

田村淑著☆380円＋税

フランス現象学の系譜

箱石匡行著☆380円＋税

近代〈知〉とメルロロポンティ

清水誠著／現象学叢書第二〇巻／3500円＋税

メルロロポンティと言語

加賀野井秀一著／現象学叢書第二五巻／2800円＋税

東京都千代田区西神田3丁目1番2号ウインド西神田ビル502号 Tel.03-5213-3238 Fax.03-5213-3239